

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2023年3月

 **日本システムバンク**

日本システムバンク株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式153,000千円（見込額）の募集及び株式90,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式40,500千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2023年3月10日に北陸財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

日本システムバンク株式会社

福井県福井市中央三丁目5番21号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

経営方針

当社グループは、「喜びの種をまこう 幸せの種をまこう」を目的に、「遊休不動産の有効活用」、「24時間365日サービス」、「ソフトとハードを組み合わせたシステムの提供」及び「十方良し」を基本姿勢として、企業価値の向上を目指しております。三方よし（売り手、買い手、世間）は元より、あらゆる方向の全ての人が「喜びと幸せ」を手にするよう、我々は真心を尽くします。

遊休不動産の有効活用と高効率高回転をめざす累積ビジネス・100円ビジネスが我々の商売の原点であり、満室満車経営を目指します。

「大変で嫌がられる仕事が一番崇高であり、我々の存在価値がそこにある」と考え、24時間365日サービスに誇りと自信を持って取り組みます。

事業的に、ソフトとハードを上手く組み合わせた体系的な意味での“システム”を構築し、それを“バンク”としてプールし、継続的に顧客に付加価値として提供し続ける企業集団を目指します。

事業の内容

当社グループは、当社及び当社の子会社3社の計4社で構成されております。

当社グループの主な事業内容と当社及び子会社の事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりです。

セグメント区分	事業内容	会社名
コインパーキング事業	コインパーキングの運営 駐車場機器の販売・保守	日本システムバンク株式会社 システムパーク株式会社 (事業エリアは東北地方) ノルテパーク株式会社 (事業エリアは北海道地方)
	駐車場検索及び駐車料金決済サービスの提供	イーアド株式会社
プロパティマネジメント事業	オフィスビルとマンションの賃貸	日本システムバンク株式会社
その他	工芸品の受託販売 ドローンスクールの運営	日本システムバンク株式会社



(1) コインパーキング事業

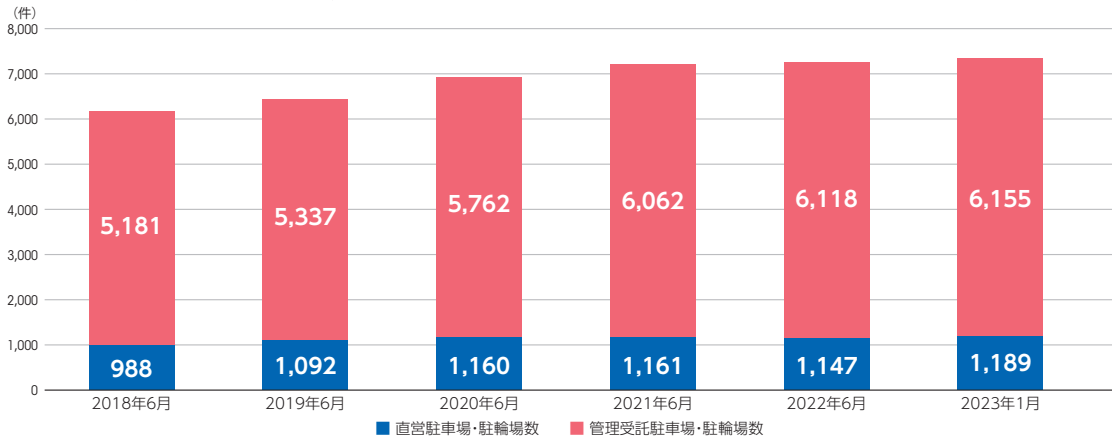
当社グループは、創業当初から「遊休不動産の有効活用」という基本理念の下、コインパーキングとして活用可能な遊休土地を持つ土地所有者に対し、「コインパーキングの運営から駐車場機器の供給・メンテナンスを手掛ける駐車場管理の総合商社」として、土地所有者の要望に応じて柔軟に提案・対応をしてまいりました。

「コインパーキングの収益性に興味はあるが、自分で運営するのは不安。」という土地所有者に対しては、当社がコインパーキングの運営事業者として、土地所有者から賃借した土地にコインパーキングを開設・運営し、土地所有者へ土地の賃借料を支払います。

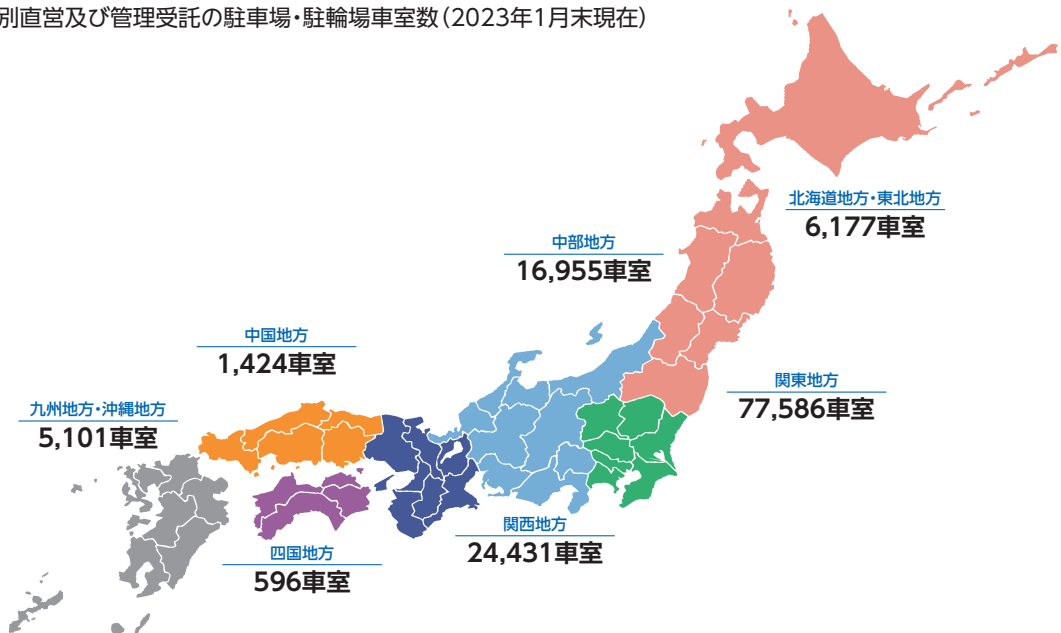
「コインパーキングを自分で運営したい。」という土地所有者に対しては、当社が駐車場機器の供給・メンテナンス事業者として、コインパーキングの開設から運営まで幅広くサポートします。コインパーキングの開設時にはコインパーキングの造成、コインパーキングの運営開始後にはコインパーキングの利用者からの入電の受付、場内でのトラブル発生時における駆け付け対応、駐車場機器の定期点検業務等、コインパーキングの開設から運営に必要なサービスを全て当社が提供します。

このような「総合商社のような顧客ニーズに応じた柔軟な対応」という戦略のもと、当社グループの直営駐車場・駐輪場数及び管理受託駐車場・駐輪場数は順調に伸びており、2023年1月末現在、45都道府県で7,344件、132,270車室を展開しております。

直営及び管理受託の駐車場・駐輪場数の推移



地域別直営及び管理受託の駐車場・駐輪場車室数(2023年1月末現在)



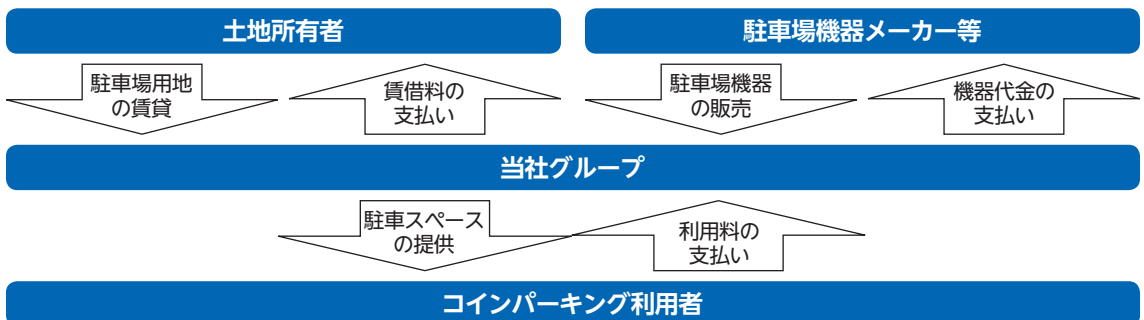
① コインパーキング運営ビジネス

a. ビジネスの概要

コインパーキング運営ビジネスは、土地所有者から当社グループが土地を賃借又は購入し、その土地に当社グループが駐車場システム(精算機(注1)、フラップ装置(注2)、看板その他の駐車場設備をいう。)を設置し、時間貸し又は月極にて駐車場・駐輪場の運営管理を行います。

注) 1. 精算機とは、駐車場に設置されている駐車料金の支払いをする機器をいいます。

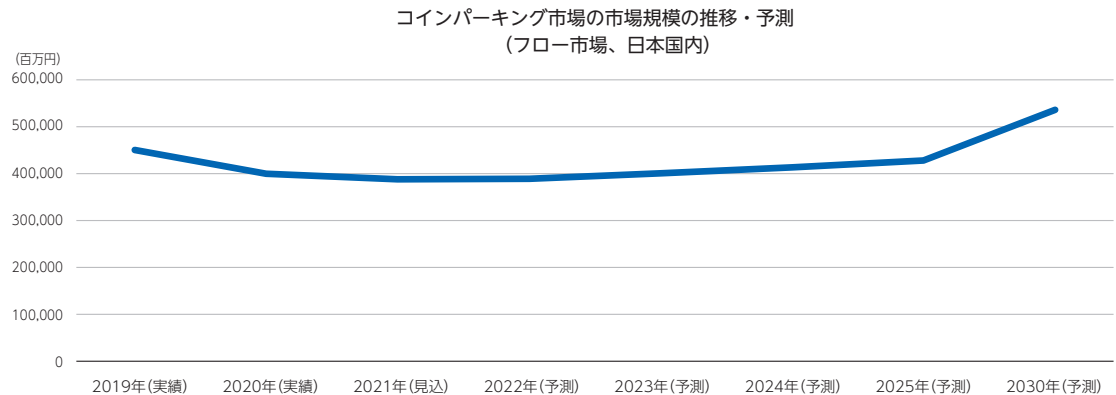
2. フラップ装置とは、駐車場路面に設置された機器であり、駐車場利用者が駐車スペースに自動車を駐車した後に機器から板が上昇して停止し、利用者が駐車料金を精算した後に上昇していた板が下降する装置をいいます。



b. 市場環境

(a) 市場規模

コインパーキング市場の市場規模の推移・予測は、次のとおりであります。



(出所:株式会社経済 モビリティ・インフラ&サービス関連市場の将来展望2022)

- ・2020年、2021年のコインパーキング市場は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、利用者数や稼働率が下がっています。しかし、拠点数や車室数に関しては、大きな変化はないとみられます。
- ・コインパーキングは、短期間でも利益を得られるビジネスであるため、遊休地を有効活用するには最適な選択肢の1つとなっています。建設計画が決まっていない土地や、建設が始まるまでの間に運営することが多いです。加えて、コインパーキングだった土地を、別の事業者とともに新たなコインパーキングに設置し直すパターンが多いため、安定した推移が続く見通しです。

(b) 業界の特徴と傾向

イ 需要予測の重要性

コインパーキングは、目的地に向かうために一時的に自動車を駐車するスペース、言い換えるとコインパーキングは目的地ではありません。そのため、コインパーキングがその需要を創出することはありません。従って、コインパーキングの需要を見極めて新規開設を行うことが重要となります。

ロ 需要変動が頻繁に発生

一つのコインパーキングの商圈は、一般的に半径200mと言われており、非常に狭いことが特徴です。そのため、商圈内で集客力のある店舗等の出退店、多数の工事車両の出入りがある建設工事の着工等により、コインパーキングの需要が大きく変動するため、需要変動に応じて利用料金を変更する等の対応が必要となります。

ハ 積雪による機会損失

コインパーキングは、積雪があった場合において、その積雪がコインパーキング利用者車両の入出庫に支障をきたすときは、場内の除雪が必要となります。また、多くのコインパーキングは、タイヤロック装置が設置されているフラップ式駐車場であります。このフラップ式駐車場の除雪を行う際には、フラップ板と除雪機の接触の恐れがあることから、フラップ板周辺は除雪機を使用出来ず、場内の除雪に多くの時間を要します。その結果、売上の機会損失が発生することがあります。

ニ キャッシュレス決済の普及

若い世代を中心に、キャッシュレス決済を行う利用者が増えております。特に最近普及が進んでいるのがスマートフォンアプリ決済です。雨のなか車内で精算を済ませたいというユーザーや、利用料金精算時の精算機との接触を感染症の感染リスクと考え精算機との接触を好まないユーザーがスマートフォンアプリ決済を利用するようになっております。

(c) 当社の特徴・強み

コインパーキング運営ビジネスにおける当社グループの特徴・強みは、需要予測力、需要変動への対応力、積雪への対応力及び利用者へサービス提供力、及び降雪への対応力であります。

イ 需要予測力

当社グループでは、2023年1月末現在、32都道府県で直営駐車場・駐輪場を1,189件運営しています。これらのコインパーキングの稼働率等の業績データを分析・活用することにより、コインパーキングの新規開設時における高精度の需要予測を可能としています。

ロ 需要変動への対応力

当社グループでは、この需要変動に対応した料金体系の変更等を行うための専門チームを設けております。この専門チームは、当社グループが運営するコインパーキングの稼働率を日常的に監視し、コインパーキングの商圈内で集客力のある店舗等の出退店等による需要変動の兆候を発見した場合には、現地調査に基づいた適切な料金体系への変更を実施し、コインパーキングの稼働率向上に貢献しています。

ハ 積雪への対応力

当社グループでは、降雪地域において、フラップ板がない駐車場「フラップレス駐車場」を積極的に展開しております。フラップ式駐車場が場内の除雪に多くの時間を要する一方で、フラップレス駐車場については、場内のほぼ全域を除雪機で除雪することが可能であるため、短時間で除雪が完了します。

また、当社グループでは、降雪地域のうち北海道、宮城県、長野県、富山県、石川県、福井県に事業所を有しており、これらの地域においては、降雪状況を直に確認した上での速やかな対応が可能であり、除雪は外部委託による除雪に加え、自社社員による除雪を行っております。さらに、近年では北海道及び福井県の事業所において、除雪用の重機を自社で所有することとし、効率的な除雪対応を進めております。

これらにより、降雪による機会損失の最小化を図っております。

二 利用者へのサービス提供力

当社グループは、コインパーキングの利用者の利便性の向上を目的として、利用者向けに当社グループ独自のスマートフォンアプリ「SmooPA」を提供しております。SmooPAは、コインパーキングの検索機能、コインパーキングの利用料金の決済機能を有しております。2023年1月末までのSmooPAアプリの累計ダウンロード数は112,185件、2023年1月のアクティブユーザー数は17,742名であります。

コインパーキング検索機能は、住所等に基づいて、SmooPAサービスに登録されているコインパーキングの検索が出来ます。検索結果には、駐車場の立地や利用料金に加えて、検索した住所の近隣のコインパーキングの情報も表示され、これらの混雑状況も確認可能としています。検索結果に表示される駐車場は、当社グループが運営するコインパーキングに加え、当社グループの顧客であるコインパーキング運営事業者が運営し、当社グループが管理受託しているコインパーキングも含まれています。

駐車場の利用料金決済機能は、SmooPAにクレジットカードの登録やスマートフォン決済アプリ（PayPay、au PAY等）を連携させることにより、駐車料金の精算時、コインパーキング場内の料金精算機を操作することなく、スマートフォンの操作のみで利用料金の決済を可能としています。

SmooPA(スマートフォンのスクリーンショット)



② 駐車場機器の販売・保守ビジネス

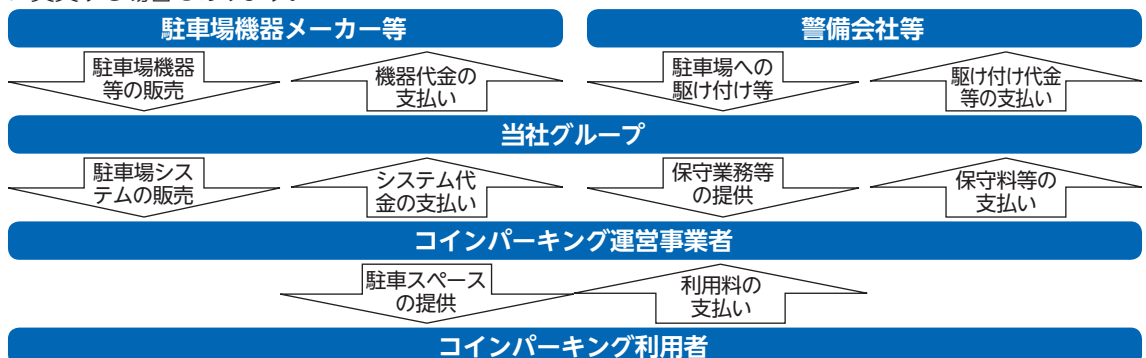
a. ビジネスの概要

駐車場機器の販売・保守ビジネスは、駐車場機器の販売ビジネスと保守ビジネスから構成されます。

駐車場機器の販売ビジネスは、当社グループが駐車場機器等を精算機メーカー等から仕入れ、駐車場システムとしてコインパーキング運営事業者に販売します。

駐車場の保守ビジネスは、コインパーキング運営事業者から駐車場システムの保守業務を請け負います。駐車場システムの保守業務の主な内容は、駐車場内でのトラブル発生時の利用者からの電話対応(コールセンター業務)及び駐車場への駆け付け、精算機内の利用料金の回収、駐車場機器の定期点検であります。

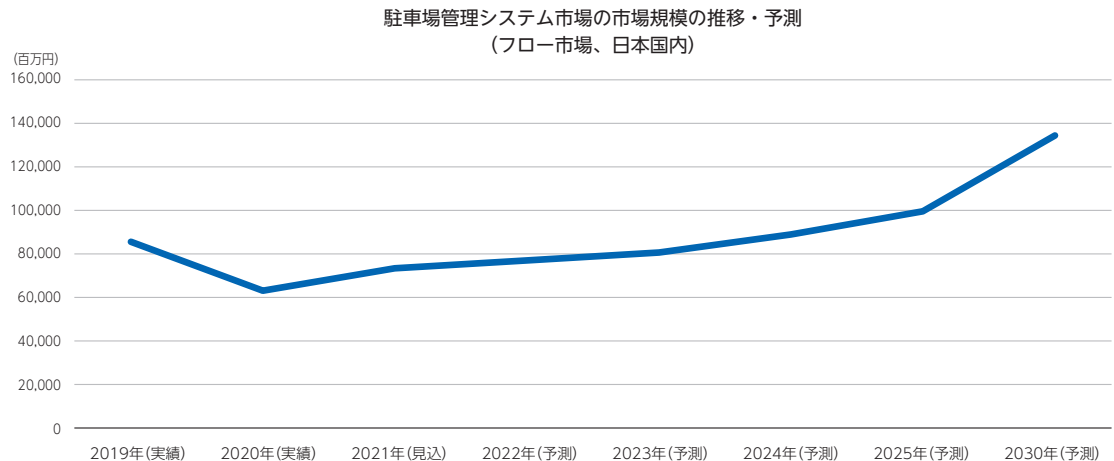
なお、土地の所有者から当社グループが土地を賃借し、転貸先である駐車場事業者に駐車場システムの設置及び販売、並びに当該保守業務を請け負い、その土地を時間貸し又は月極駐車場用地として、駐車場事業者に賃貸する場合があります。



b. 市場環境

(a) 市場規模

駐車場管理システム市場の市場規模の推移・予測は、次のとおりであります。



(出所: 株式会社経済 モビリティ・インフラ&サービス関連市場の将来展望2022)

- ・2020年のフロー市場は新型コロナウイルスの影響を受けて、コインパーキング事業者が機器のリプレースを先延ばしにし、新設計画の見直しなどを行ったことにより、数量ベースで前年比約75%程度まで落ち込んでいます。2023年頃には、2019年以前の水準まで回復することが予測されます。
- ・2024年には新紙幣が発行される予定となっており、これに対応できない機器の入替需要の増加が予測されます。また、クレジットカードやQRコードなどの幅広い決済方法への対応が必要となる駐車場運営事業者にとって、新紙幣への対応とキャッシュレス決済への対応を同時に進める動きが加速し、2024年以降のフロー市場拡大を後押しする要因となっています。
- ・都市部でのコインパーキングの安定的な新設や、新設の大型ショッピングセンターなどの商業施設、都心部のコンビニエンスストア向けのコインパーキング設置が予測されるため、継続的な伸長による市場拡大が予測されます。

(b) 業界の特徴と傾向

イ 特徴あるコインパーキングが少ない

コインパーキングビジネスは、自動車の駐車スペースの貸し出しというシンプルなビジネスであります。そのため、最近ではフラップレス駐車場等の新しい取り組みが見られるものの、新たな需要の創出に向けた取り組みが少なく、結果として特徴あるコインパーキングはあまり見られません。

ロ コインパーキングの造成・運営に係る業務が多数存在

コインパーキングの造成には、駐車場や案内看板等のレイアウト作成から駐車場機器等の調達及び設置などの業務があります。また、コインパーキングの造成が完了し、運営を開始後は、コインパーキングの利用者からの問い合わせやクレームの受付、場内でのトラブル発生時における駆け付け対応、駐車場機器の定期点検業務などの業務があります。このように、コインパーキングの造成・運営には複数の業務が存在します。

ハ コインパーキングは無人管理

コインパーキングは、「無人管理」であることが大きな特徴の一つであります。無人管理であることから、場内でトラブル等が発生した場合には電話対応、電話対応で対応しきれない場合は現場への駆け付け対応が必要となります。現場への駆け付け対応となった場合には、コインパーキングの利用者をお待たせすることになるため、トラブルの発生を未然に防ぐことが非常に重要と認識しております。

ニ キャッシュレス決済の普及

若い世代を中心に、支払いをキャッシュレスで済ませる人が増えております。特に注目を集めているのがスマートフォンアプリ決済です。雨のなか車内で精算を済ませたいというユーザーや、精算機での利用料金精算を新型コロナウイルスの感染リスクと考えるユーザーがスマートフォンアプリ決済を利用するようになっております。

(c) 当社の特徴・強み

駐車場機器の販売・保守ビジネスにおける当社の特徴・強みは、商品企画・開発力、幅広い関連サービスの提供力、トラブルの未然・再発防止力及び利用者向けサービスの提供力であります。

イ 商品企画・開発力

当社グループは、駐車場機器の商品企画・開発を社内にて行っております。自社に商品企画・開発を行う部署を設けることで、迅速な商品企画・開発を行うことを可能としています。これまで、電気自動車及びプラグインハイブリッド車向けの充電スタンド、コインパーキング場内にフラップ板が無い駐車場「フラップレス駐車場」等の企画開発実績があります。

ロ 幅広い関連サービスの提供力

当社グループは、コインパーキングの造成・運営に必要な業務を全て請負うことが可能です。このように、一般的には数社にまたがって契約を要するようなコインパーキングの開設から運営に必要なサービスを、当社グループが一手に提供することにより、コインパーキングの運営事業者はコインパーキングの運営に集中することが出来ます。

ハ トラブルの未然・再発防止力

当社グループは、自社でコールセンターを運営し、直営及び管理受託駐車場・駐輪場7,344件(2023年1月末現在)のコインパーキングの利用者からの問い合わせやクレームを受け付けております。この問い合わせ等の情報を入電情報管理システムに集計・分析し、その結果をコインパーキングの管理業務に反映することで、トラブルの未然防止と再発防止につながり、利用者及び運営事業者ともに安心できるコインパーキングの提供に努めております。

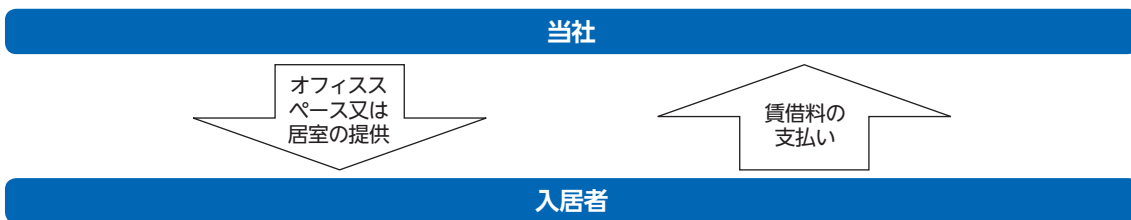
ニ 利用者向けサービスの提供力

当社グループは、コインパーキングの検索、駐車場利用料金の決済アプリ「SmooPA」を当社グループの顧客である駐車場運営事業者にも提供しております。

これにより、顧客である駐車場運営事業者のコインパーキングの付加価値の向上に貢献し、当社グループの得意先の囲い込みにつながっております。

(2) プロパティマネジメント事業

プロパティマネジメント事業は、当社所有のテナントビル及びマンションを個人又は法人に賃貸します。



当社グループは、2023年1月末現在14件のテナントビル等を所有しております。

主なテナントビルの所在地と建物延べ面積は、次のとおりであります。

物件No.	所在地	延べ床面積 (㎡)
1	福井県福井市	3,696
2	石川県金沢市	2,320
3	福井県福井市	2,043
4	福井県福井市	1,899

(3) その他事業

その他事業は、工芸品の販売事業及びドローン事業であります。

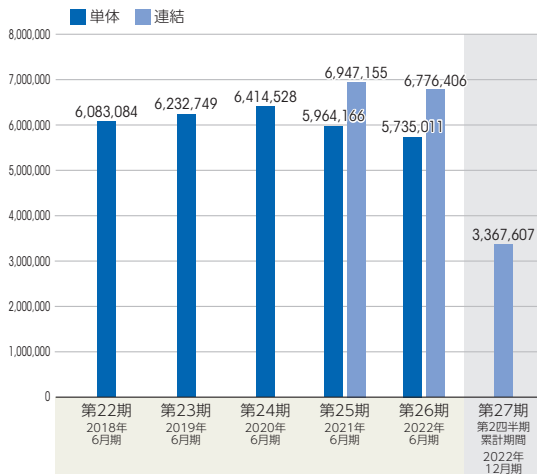
工芸品の販売事業は、当社グループ創業の地である福井県内の工芸作家から工芸品の販売を受託し、工芸作家から販売手数料を受領します。その工芸品の販売は、福井県福井市の「ふくい工芸舎」にて行っております。

ドローン事業は、ドローンの操縦技能を習得しようとする者に対して、ドローンを操縦するのに必要な知識と技能を教習します。教習指導は当社グループの社員又は外部委託の講師が行い、受講料を主な売上としております。

業績等の推移

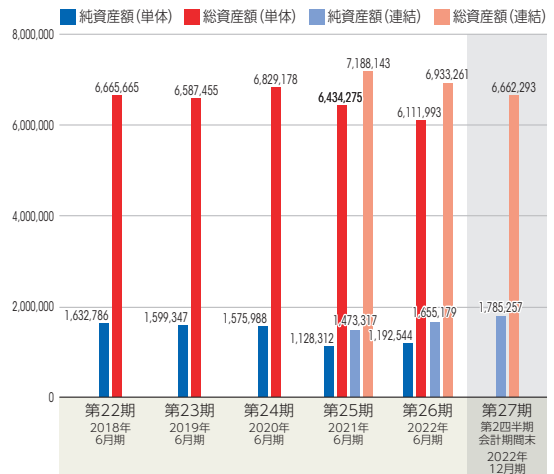
■売上高

(単位:千円)



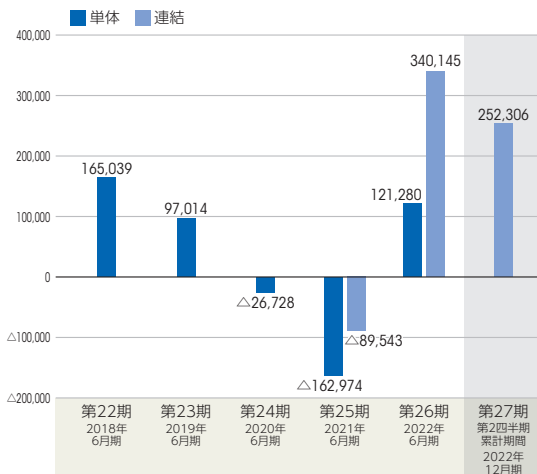
■純資産額／総資産額

(単位:千円)



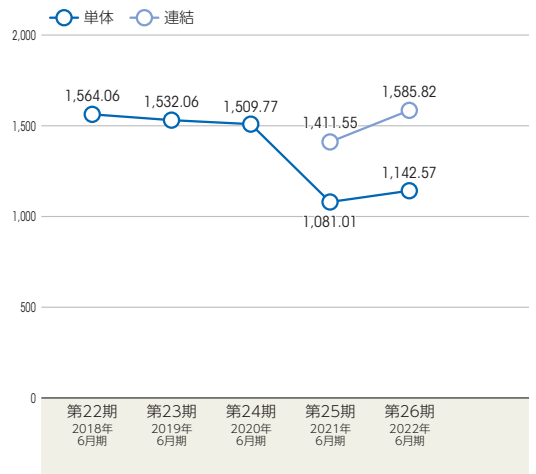
■経常利益又は経常損失(△)

(単位:千円)



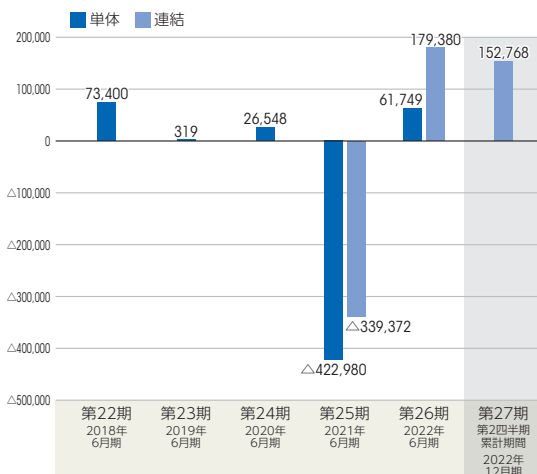
■1株当たり純資産額

(単位:円)



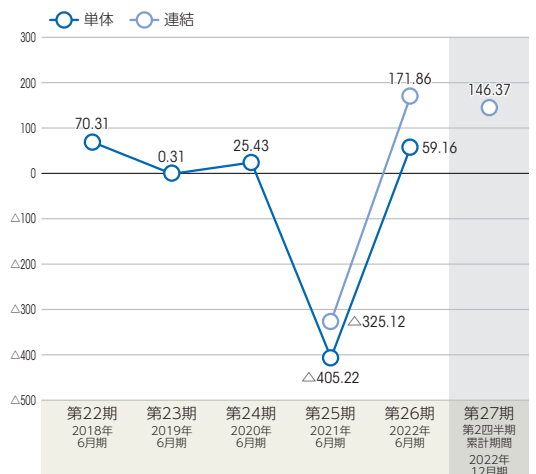
■親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)／当期純利益又は当期純損失(△)

(単位:千円)



■1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)

(単位:円)



(注) 1. 当社は、2022年11月18日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記では、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期及び第27期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	15
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	23
5. 従業員の状況	24
第2 事業の状況	25
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	25
2. 事業等のリスク	27
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	31
4. 経営上の重要な契約等	36
5. 研究開発活動	36
第3 設備の状況	37
1. 設備投資等の概要	37
2. 主要な設備の状況	38
3. 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	40
1. 株式等の状況	40
2. 自己株式の取得等の状況	46
3. 配当政策	47
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	48

第5	経理の状況	61
1.	連結財務諸表等	62
(1)	連結財務諸表	62
(2)	その他	121
2.	財務諸表等	122
(1)	財務諸表	122
(2)	主な資産及び負債の内容	138
(3)	その他	138
第6	提出会社の株式事務の概要	139
第7	提出会社の参考情報	140
1.	提出会社の親会社等の情報	140
2.	その他の参考情報	140
第四部	株式公開情報	141
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	141
第2	第三者割当等の概況	142
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	142
2.	取得者の概況	142
3.	取得者の株式等の移動状況	142
第3	株主の状況	143
	[監査報告書]	145

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2023年3月10日
【会社名】	日本システムバンク株式会社
【英訳名】	JAPAN SYSTEMBANK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野坂 信嘉
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央三丁目5番21号
【電話番号】	0776-30-1800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安嶋 一
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市中央三丁目5番21号
【電話番号】	0776-30-1800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安嶋 一
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 153,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 90,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 40,500,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	100,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1. 2023年3月10日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2023年3月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 上記とは別に、2023年3月10日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式22,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2023年4月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2023年3月27日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第256条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	100,000	153,000,000	82,800,000
計（総発行株式）	100,000	153,000,000	82,800,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2023年3月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月5日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,800円）で算出した場合、本募集における発行価額の総額（見込額）は180,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2023年4月6日(木) 至 2023年4月11日(火)	未定 (注) 4.	2023年4月13日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2023年3月27日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年4月5日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2023年3月27日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2023年4月5日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2023年3月10日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年4月5日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2023年4月14日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2023年3月29日から2023年4月4日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 浦安駅前支店	千葉県浦安市北栄一丁目17番11号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2023年4月13日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
益茂証券株式会社	福井県福井市中央三丁目5番1号		
アイザワ証券株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号		
ちばぎん証券株式会社	千葉県千葉市中央区中央二丁目5番1号		
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号		
計	—	100,000	—

- (注) 1. 2023年3月27日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(2023年4月5日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
165,600,000	5,000,000	160,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格 (1,800円) を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

a. 目的

当社グループが展開するコインパーキングは、交通インフラとしての側面を有しており、現在の車社会においては必要不可欠なものであります。一方で、大規模災害等が発生した場合には、現在のコインパーキングはフラップ板と呼ばれるタイヤロック装置が設置してあるタイプが主流であることから、コインパーキング運営事業者がコインパーキングを利用者に提供出来ないことが発生することがあり、業界が抱える課題の一つとなっております。

例えば、2018年2月に北陸地方で発生した記録的な豪雪の際には、当社グループを含むコインパーキング事業者は、主流であるフラップ式駐車場の除雪に時間を要したため、利用者への十分な駐車スペースの提供までに多くの日数を要し、コインパーキング利用者に不便をかけることとなりました。フラップ式駐車場の除雪に時間を要する理由は、フラップ式駐車場の除雪を行う際には、フラップ板と除雪機の接触・破損の恐れがあることから、フラップ板周辺は除雪機を使用出来ないためであります。

このようなコインパーキング業界が抱える課題を解決しつつ、他社との差別化を図るため、当社の主力事業であるコインパーキング事業では、本社が所在する福井県の他、降雪地域を中心にフラップ板がない駐車場「フラップレス駐車場」を積極的に展開してまいります。

b. 具体的な使途

上記の手取概算額160,600千円については、「1 新規発行株式」の(注)4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限37,260千円と合わせて、設備資金として充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

新規の直営駐車場のうち、第27期 (2023年6月期) に22件、第28期 (2024年6月期) に62件のフラップレス駐車場の開設を計画し、また、既設の直営駐車場のうち、第27期 (2023年6月期) に12件、第28期 (2024年6月期) に10件について、フラップレス駐車場とする機器の入れ替えを計画しております。

従って、上記手取概算額合計197,860千円については、新設及び既設の直営駐車場のフラップレス化のための設備資金として以下のとおり充当する予定です。(注)

2023年6月期 62,352千円 (新設 34,661千円、既設 27,691千円)

2024年6月期 135,508千円 (新設 97,681千円、既設 37,827千円)

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2023年4月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	50,000	90,000,000	福井県福井市 野坂 弦司 20,000株 福井県福井市 野坂 美智代 20,000株 鹿児島県鹿児島市 園田 廣 10,000株
計(総売出株式)	—	50,000	90,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,800円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2023年 4月6日(木) 至 2023年 4月11日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2023年4月5日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)

7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	22,500	40,500,000	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 岡三証券株式会社 22,500株
計(総売出株式)	—	22,500	40,500,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2023年3月10日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式22,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、岡三証券株式会社は、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,800円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2023年 4月6日(木) 至 2023年 4月11日(火)	100	未定 (注) 1.	岡三証券株式 会社及びその 委託販売先金 融商品取引業 者の本店及び 全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2023年4月5日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 岡三証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 名古屋証券取引所メイン市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、岡三証券株式会社を主幹事会社として、名古屋証券取引所メイン市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である野坂信嘉（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年3月10日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式22,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 22,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	2023年5月10日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2023年3月27日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2023年4月5日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2023年4月14日から2023年5月1日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である野坂弦司、野坂美智代及び園田廣、貸株人である野坂信嘉並びに当社株主である野坂俊彰、林明代、出口和生、近藤進、野坂真美、野坂幸司、野坂喜美江、野坂椎菜、野坂宗司、野坂歩未、野坂勇輔、天谷暢男、東孝二、関口豊、安嶋一及び天谷康宏は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2023年10月10日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社株主である株式会社サニカ、J A I C企業育成投資事業有限責任組合、株式会社滋賀銀行、福井信用金庫、福井都市開発株式会社、アイザワ・インベストメンツ株式会社、益茂証券株式会社、株式会社千葉銀行、株式会社三菱UFJ銀行、マイ・パーク株式会社及び三津井証券株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2023年7月12日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその価格が「第1 募集要項」の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2023年10月10日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023年3月10日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期
決算年月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	6,947,155	6,776,406
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△89,543	340,145
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△339,372	179,380
包括利益 (千円)	△335,781	187,102
純資産額 (千円)	1,473,317	1,655,179
総資産額 (千円)	7,188,143	6,933,261
1株当たり純資産額 (円)	1,411.55	1,585.82
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△325.12	171.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	20.5	23.9
自己資本利益率 (%)	—	11.5
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	594,941	737,708
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△750,986	26,425
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	522,512	△579,635
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,434,307	1,618,806
従業員数 (人)	198	194
(外、平均臨時雇用者数)	(47)	(38)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第25期は1株当たり当期純損失であり、また、第25期及び第26期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 第25期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第25期及び第26期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第26期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 2022年11月18日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	6,083,084	6,232,749	6,414,528	5,964,166	5,735,011
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	165,039	97,014	△26,728	△162,974	121,280
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	73,400	319	26,548	△422,980	61,749
資本金 (千円)	497,150	497,150	497,150	497,150	497,150
発行済株式総数 (株)	10,451.44	10,451.44	10,451.44	10,451.44	10,451.44
純資産額 (千円)	1,632,786	1,599,347	1,575,988	1,128,312	1,192,544
総資産額 (千円)	6,665,665	6,587,455	6,829,178	6,434,275	6,111,993
1株当たり純資産額 (円)	156,406.17	153,205.93	150,977.00	1,081.01	1,142.57
1株当たり配当額 (円)	2,900	1,600	4,300	2,700	3,100
(うち1株当たり中間配当額)	(2,600)	(1,600)	(4,300)	(2,700)	(500)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	7,030.64	30.58	2,543.29	△405.22	59.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.5	24.3	23.1	17.5	19.5
自己資本利益率 (%)	4.6	0.0	1.7	—	5.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	41.3	5,232.2	169.1	—	52.4
従業員数 (人)	184	188	189	185	182
(外、平均臨時雇用者数)	(52)	(44)	(47)	(44)	(36)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第25期は1株当たり当期純損失であり、また、第22期から第26期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 第25期の自己資本利益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第25期及び第26期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第22期、第23期及び第24期につきましては、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 2022年11月18日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

8. 当社は2022年11月18日付で普通株式1株につき100株の分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2008年4月4日付名証自規G第8号及び2012年10月1日付同取扱い）に基づき、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第22期、第23期及び第24期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
1株当たり純資産額 (円)	1,564.06	1,532.06	1,509.77	1,081.01	1,142.57
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	70.31	0.31	25.43	△ 405.22	59.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	29 (26)	16 (16)	43 (43)	27 (27)	31 (5)

2 【沿革】

1990年代は全国各地で車道脇への違法駐車が社会問題化しており、そのような状況の中で、当社の創業者である野坂弦司は、福井県福井市で発明されたコインパーキング機器の活用により、社会問題の解消だけではなく、発展成長できる新しいビジネスモデルになると考え、1996年7月にコインパーキング事業を事業目的とした当社を設立致しました。

- 1996年 7月 日本システムバンク株式会社設立 コインパーキング事業を開始
福井県福井市に本店開設
千葉県浦安市に東京本社（現：千葉支店）開設
- 1998年10月 福岡県福岡市南区に福岡支店開設
- 1999年 6月 大阪府大阪市浪速区に大阪支店開設
- 1999年11月 埼玉県大宮市（現：さいたま市浦和区）に大宮支店（現：さいたま支店）開設
- 2000年 1月 京都府京都市中京区に京都支店開設
- 2000年 2月 愛知県名古屋市千種区に名古屋支店開設
- 2000年 9月 イーアド株式会社設立
- 2001年 4月 石川県金沢市に金沢支店開設
木原システムバンク株式会社（現：システムパーク株式会社）設立
福井県鯖江市の市営駐車場の管理受託事業を開始
- 2001年 6月 東京都渋谷区に渋谷支店（現：東京本社）開設
- 2003年 1月 兵庫県神戸市中央区に神戸支店開設
- 2004年 7月 長野県長野市に長野支店開設
- 2004年12月 福井県福井市にふくい工芸舎をオープン
- 2005年 7月 神奈川県川崎市宮前区に神奈川支店開設
- 2006年 8月 富山県富山市に富山支店開設
- 2007年 3月 北海道札幌市東区に札幌支店開設
- 2007年11月 ダイヤ電子工業株式会社（現：ノルテパーク株式会社）を子会社化
- 2010年12月 東京本社（現：千葉支店）を千葉県市川市に移転
- 2012年 3月 システムパーク株式会社の本店を宮城県仙台市宮城野区に移転
- 2013年10月 栃木県宇都宮市に宇都宮支店開設
- 2014年 9月 神奈川県横浜市中区に横浜支店開設
- 2015年 4月 東京都町田市に神奈川支店を移転、支店名を町田支店へ改称
- 2015年 7月 札幌支店とノルテパーク株式会社の事業を統合
- 2015年10月 広島県広島市中区に広島支店開設
- 2016年 7月 東京本社を千葉支店、渋谷支店を東京本社へ改称
- 2016年11月 イーアド株式会社において、駐車場検索及び駐車料金決済サービス提供事業を開始
- 2019年11月 株式会社日本プロパティ・ソリューションズ（現：東京キャピタルマネジメント株式会社）の
駐車場事業を吸収分割で取得
- 2021年 7月 宇都宮支店をさいたま支店に統合
- 2021年10月 ドローン事業を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社3社の計4社で構成されております。

当社グループの主な事業内容と当社及び子会社の事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりです。

セグメント区分	事業内容	会社名
コインパーキング事業	コインパーキングの運営 駐車場機器の販売・保守	日本システムバンク株式会社 システムパーク株式会社 (事業エリアは東北地方) ノルテパーク株式会社 (事業エリアは北海道地方)
	駐車場検索及び駐車料金決済サービスの提供	イーアド株式会社
プロパティマネジメント事業	オフィスビルとマンションの賃貸	日本システムバンク株式会社
その他	工芸品の受託販売 ドローンスクールの運営	日本システムバンク株式会社

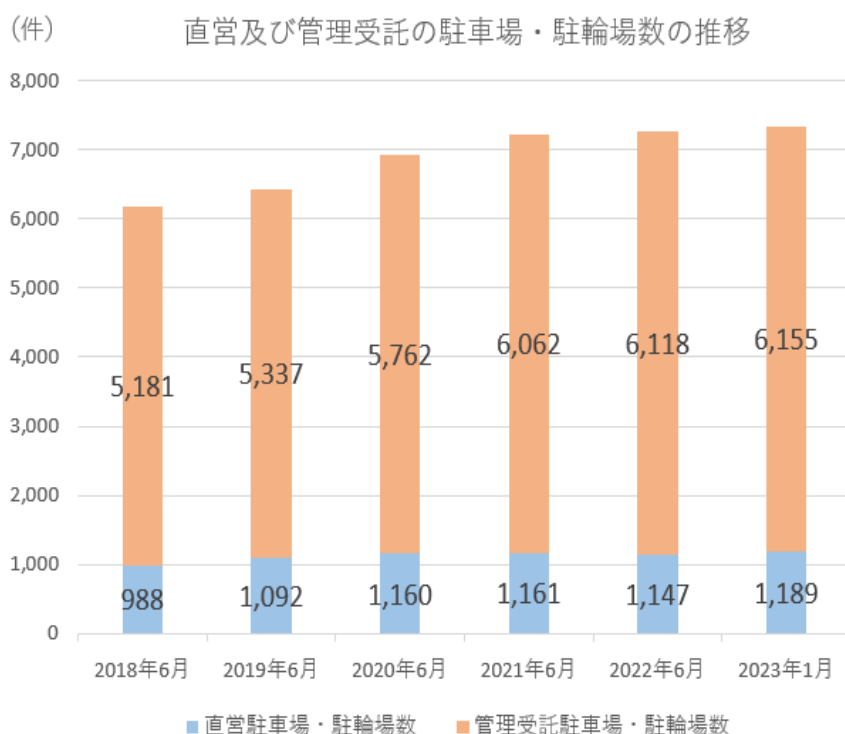
(1) コインパーキング事業

当社グループは、創業当初から「遊休不動産の有効活用」という基本理念の下、コインパーキングとして活用可能な遊休土地を持つ土地所有者に対し、「コインパーキングの運営から駐車場機器の供給・メンテナンスを手掛ける駐車場管理の総合商社」として、土地所有者の要望に応じて柔軟に提案・対応をしております。

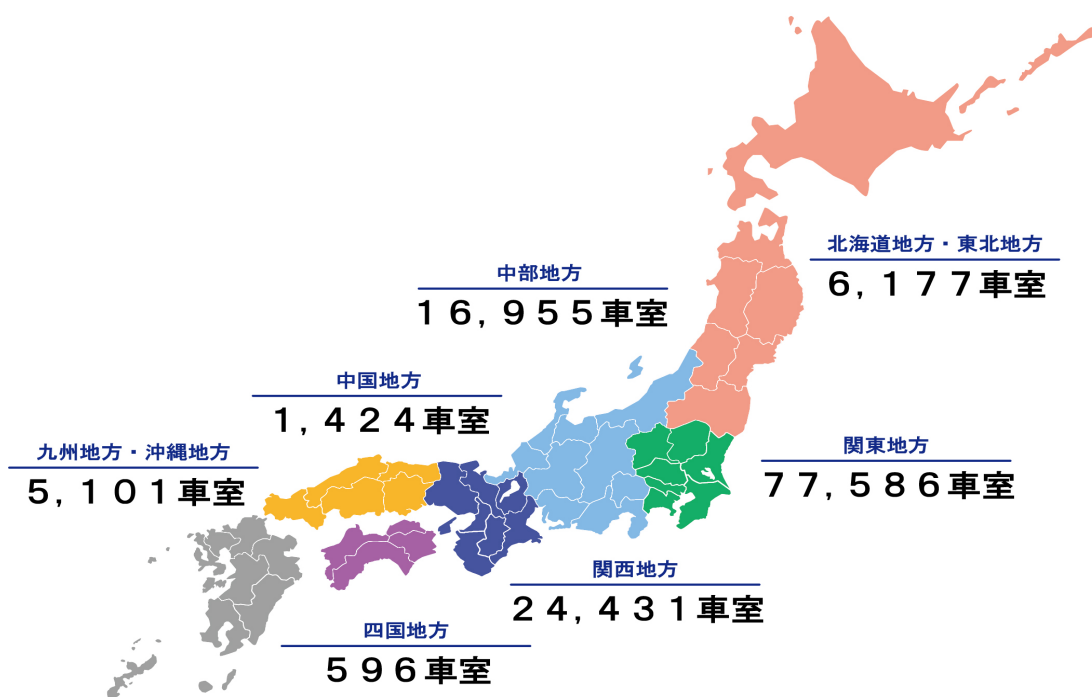
「コインパーキングの収益性に興味はあるが、自分で運営するのは不安。」という土地所有者に対しては、当社がコインパーキングの運営事業者として、土地所有者から賃借した土地にコインパーキングを開設・運営し、土地所有者へ土地の賃借料を支払います。

「コインパーキングを自分で運営したい。」という土地所有者に対しては、当社が駐車場機器の供給・メンテナンス事業者として、コインパーキングの開設から運営まで幅広くサポートします。コインパーキングの開設時にはコインパーキングの造成、コインパーキングの運営開始後にはコインパーキングの利用者からの入電の受付、場内でのトラブル発生時における駆け付け対応、駐車場機器の定期点検業務等、コインパーキングの開設から運営に必要なサービスを全て当社が提供します。

このような「総合商社のような顧客ニーズに応じた柔軟な対応」という戦略のもと、当社グループの直営駐車場・駐輪場数及び管理受託駐車場・駐輪場数は順調に伸びており、2023年1月末現在、45都道府県で7,344件、132,270車室を展開しております。



地域別直営及び管理受託の駐車場・駐輪場車室数（2023年1月末現在）



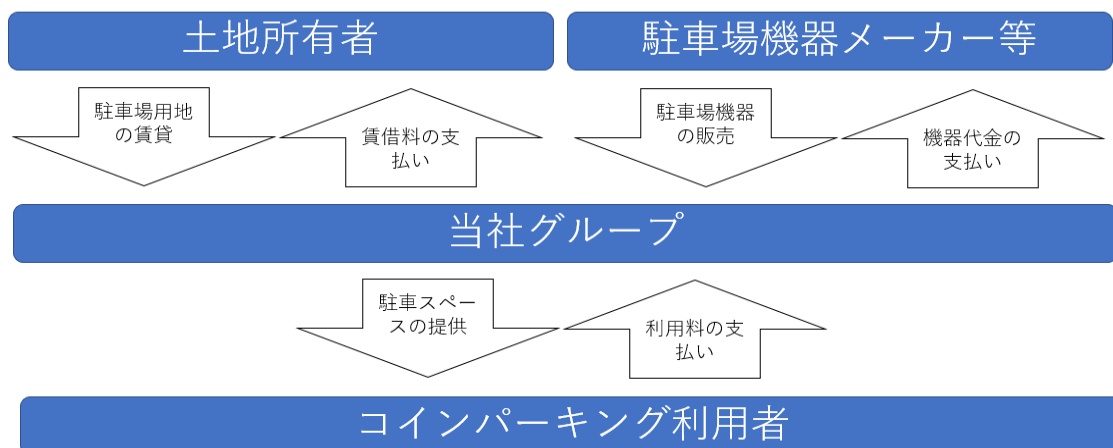
① コインパーキング運営ビジネス

a. ビジネスの概要

コインパーキング運営ビジネスは、土地所有者から当社グループが土地を賃借又は購入し、その土地に当社グループが駐車場システム（精算機（注1）、フラップ装置（注2）、看板その他の駐車場設備をいう。）を設置し、時間貸し又は月極にて駐車場・駐輪場の運営管理を行います。

注) 1. 精算機とは、駐車場に設置されている駐車料金の支払いをする機器をいいます。

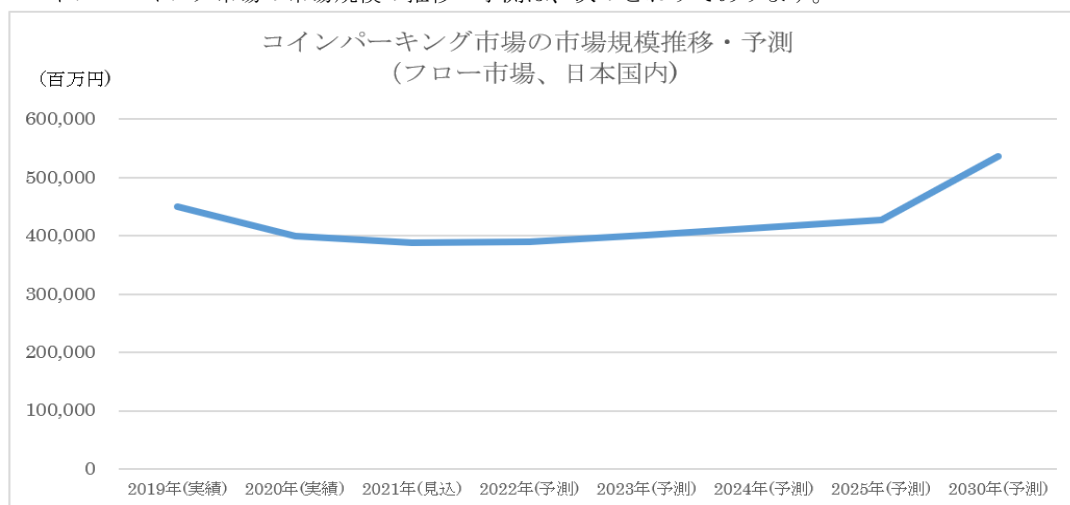
2. フラップ装置とは、駐車場路面に設置された機器であり、駐車場利用者が駐車スペースに自動車を駐車した後に機器から板が上昇して停止し、利用者が駐車料金を精算した後に上昇していた板が下降する装置をいいます。



b. 市場環境

(a) 市場規模

コインパーキング市場の市場規模の推移・予測は、次のとおりであります。



(出所：㈱富士経済 モビリティ・インフラ&サービス関連市場の将来展望2022)

- ・2020年、2021年のコインパーキング市場は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、利用者数や稼働率が下がっています。しかし、拠点数や車室数に関しては、大きな変化はないとみられます。
- ・コインパーキングは、短期間でも利益を得られるビジネスであるため、遊休地を有効活用するには最適な選択肢の1つとなっています。建設計画が決まっていない土地や、建設が始まるまでの間に運営することが多いです。加えて、コインパーキングだった土地を、別の事業者とともに新たなコインパーキングに設置し直すパターンが多いため、安定した推移が続く見通しです。

(b) 業界の特徴と傾向

イ 需要予測の重要性

コインパーキングは、目的地に向かうために一時的に自動車を駐車するスペース、言い換えるとコインパーキングは目的地ではありません。そのため、コインパーキングがその需要を創出することはありません。従って、コインパーキングの需要を見極めて新規開設を行うことが重要となります。

ロ 需要変動が頻繁に発生

一つのコインパーキングの商圈は、一般的に半径200mと言われており、非常に狭いことが特徴です。そのため、商圈内で集客力のある店舗等の出退店、多数の工事車両の出入りがある建設工事の着工等により、コインパーキングの需要が大きく変動するため、需要変動に応じて利用料金を変更する等の対応が必要となります。

ハ 積雪による機会損失

コインパーキングは、積雪があった場合において、その積雪がコインパーキング利用者車両の出入庫に支障をきたすときは、場内の除雪が必要となります。また、多くのコインパーキングは、タイヤロック装置が設置されているフラップ式駐車場であります。このフラップ式駐車場の除雪を行う際には、フラップ板と除雪機の接触の恐れがあることから、フラップ板周辺は除雪機を使用出来ず、場内の除雪に多くの時間を要します。その結果、売上の機会損失が発生することがあります。

ニ キャッシュレス決済の普及

若い世代を中心に、キャッシュレス決済を行う利用者が増えております。特に最近普及が進んでいるのがスマートフォンアプリ決済です。雨のなか車内で精算を済ませたいというユーザーや、利用料金精算時の精算機との接触を感染症の感染リスクと考え精算機との接触を好まないユーザーがスマートフォンアプリ決済を利用するようになっております。

(c) 当社の特徴・強み

コインパーキング運営ビジネスにおける当社グループの特徴・強みは、需要予測力、需要変動への対応力、積雪への対応力及び利用者へのサービス提供力であります。

イ 需要予測力

当社グループでは、2023年1月末現在、32都道府県で直営駐車場・駐輪場を1,189件運営しています。これらのコインパーキングの稼働率等の業績データを分析・活用することにより、コインパーキングの新規開設時

における高精度の需要予測を可能としています。

ロ 需要変動への対応力

当社グループでは、この需要変動に対応した料金体系の変更等を行うための専門チームを設けております。この専門チームは、当社グループが運営するコインパーキングの稼働率を日常的に監視し、コインパーキングの商圈内で集客力のある店舗等の出退店等による需要変動の兆候を発見した場合には、現地調査に基づいた適切な料金体系への変更を実施し、コインパーキングの稼働率向上に貢献しています。

ハ 積雪への対応力

当社グループでは、降雪地域において、フラップ板がない駐車場「フラップレス駐車場」を積極的に展開しております。フラップ式駐車場が場内の除雪に多くの時間を要する一方で、フラップレス駐車場については、場内のほぼ全域を除雪機で除雪することが可能であるため、短時間で除雪が完了します。

また、当社グループでは、降雪地域のうち北海道、宮城県、長野県、富山県、石川県、福井県に事業所を有しており、これらの地域においては、降雪状況を直に確認した上での速やかな対応が可能であり、除雪は外部委託による除雪に加え、自社社員による除雪を行っております。さらに、近年では北海道及び福井県の事業所において、除雪用の重機を自社で所有することとし、効率的な除雪対応を進めております。

これらにより、降雪による機会損失の最小化を図っております。

ニ 利用者へのサービス提供力

当社グループは、コインパーキングの利用者の利便性の向上を目的として、利用者向けに当社グループ独自のスマートフォンアプリ「SmooPA」を提供しております。SmooPAは、コインパーキングの検索機能、コインパーキングの利用料金の決済機能を有しております。2023年1月末までのSmooPAアプリの累計ダウンロード数は112,185件、2023年1月のアクティブユーザー数は17,742名であります。

コインパーキング検索機能は、住所等に基づいて、SmooPAサービスに登録されているコインパーキングの検索が出来ます。検索結果には、駐車場の立地や利用料金に加えて、検索した住所の近隣のコインパーキングの情報も表示され、これらの混雑状況も確認可能としています。検索結果に表示される駐車場は、当社グループが運営するコインパーキングに加え、当社グループの顧客であるコインパーキング運営事業者が運営し、当社グループが管理受託しているコインパーキングも含まれています。

駐車場の利用料金決済機能は、SmooPAにクレジットカードの登録やスマートフォン決済アプリ（PayPay、au PAY等）を連携させることにより、駐車料金の精算時、コインパーキング場内の料金精算機を操作することなく、スマートフォンの操作のみで利用料金の決済を可能としています。

SmooPA（スマートフォンのスクリーンショット）



② 駐車場機器の販売・保守ビジネス

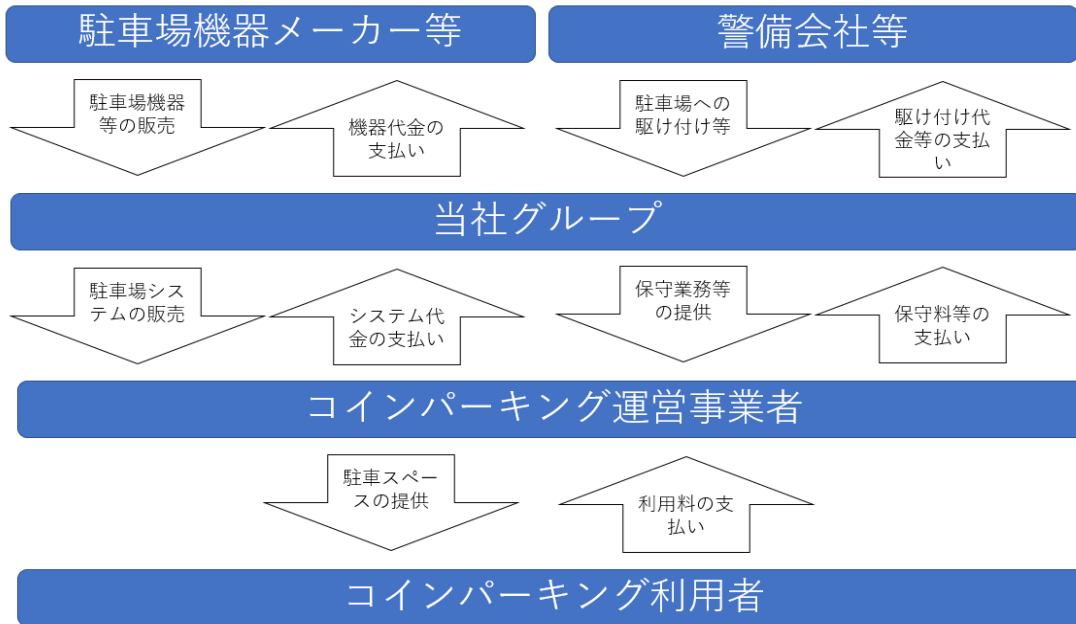
a. ビジネスの概要

駐車場機器の販売・保守ビジネスは、駐車場機器の販売ビジネスと保守ビジネスから構成されます。

駐車場機器の販売ビジネスは、当社グループが駐車場機器等を精算機メーカー等から仕入れ、駐車場システムとしてコインパーキング運営事業者に販売します。

駐車場の保守ビジネスは、コインパーキング運営事業者から駐車場システムの保守業務を請け負います。駐車場システムの保守業務の主な内容は、駐車場内でのトラブル発生時の利用者からの電話対応（コールセンター業務）及び駐車場への駆け付け、精算機内の利用料金の回収、駐車場機器の定期点検であります。

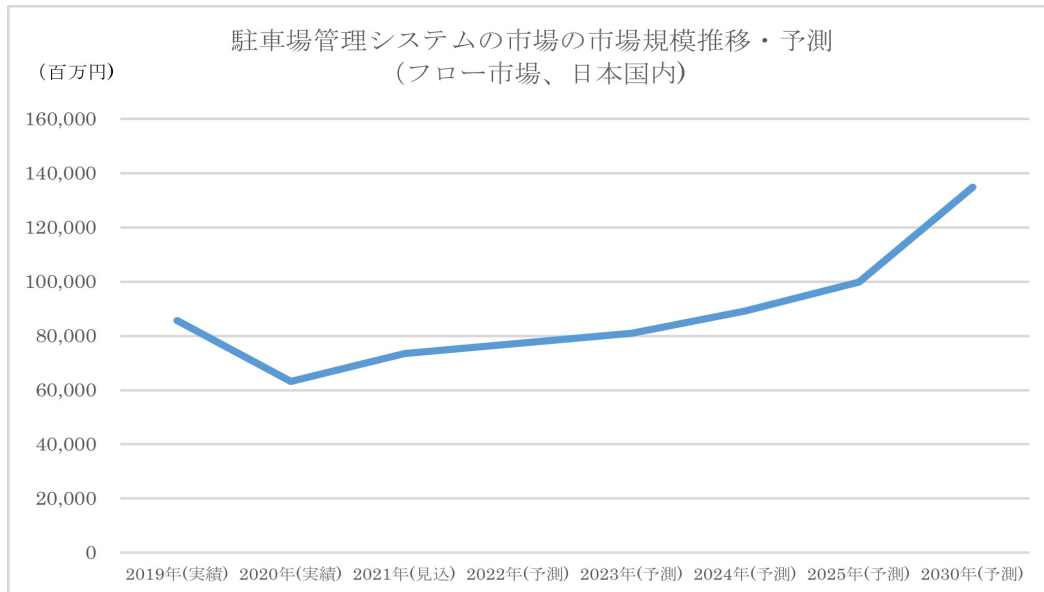
なお、土地の所有者から当社グループが土地を賃借し、転貸先である駐車場事業者に駐車場システムの設置及び販売、並びに当該保守業務を請け負い、その土地を時間貸し又は月極駐車場用地として、駐車場事業者に賃貸する場合もあります。



b. 市場環境

(a) 市場規模

駐車場管理システム市場の市場規模の推移・予測は、次のとおりであります。



(出所：㈱富士経済 モビリティ・インフラ&サービス関連市場の将来展望2022)

- ・2020年のフロー市場は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、コインパーキング事業者が機器のリプレイスを先延ばしにし、新設計画の見直し等を行ったことにより、数量ベースで前年比約75%程度まで落ち込んでいます。2023年頃には、2019年以前の水準まで回復することが予測されます。

- ・2024年には新紙幣が発行される予定となっており、これに対応できない機器の入替需要の増加が予測されます。また、クレジットカードやQRコード等の幅広い決済方法への対応が必要となる駐車場運営事業者にとって、新紙幣への対応とキャッシュレス決済への対応を同時に進める動きが加速し、2024年以降のフロー市場拡大を後押しする要因となっています。
- ・都市部でのコインパーキングの安定的な新設や、新設の大型ショッピングセンター等の商業施設、都心部のコンビニエンスストア向けのコインパーキング設置が予測されるため、継続的な伸長による市場拡大が予測されます。

(b) 業界の特徴と傾向

イ 特徴あるコインパーキングが少ない

コインパーキングビジネスは、自動車の駐車スペースの貸し出しというシンプルなビジネスであります。そのため、最近ではフラップレス駐車場等の新しい取り組みが見られるものの、新たな需要の創出に向けた取り組みが少なく、結果として特徴あるコインパーキングはあまり見られません。

ロ コインパーキングの造成・運営に係る業務が多数存在

コインパーキングの造成には、駐車場や案内看板等のレイアウト作成から駐車場機器等の調達及び設置等の業務があります。また、コインパーキングの造成が完了し、運営を開始後は、コインパーキングの利用者からの問い合わせやクレームの受付、場内でのトラブル発生時における駆け付け対応、駐車場機器の定期点検業務等の業務があります。このように、コインパーキングの造成・運営には複数の業務が存在します。

ハ コインパーキングは無人管理

コインパーキングは、「無人管理」であることが大きな特徴の一つであります。無人管理であることから、場内でトラブル等が発生した場合には電話対応、電話対応で対応しきれない場合は現場への駆け付け対応が必要となります。現場への駆け付け対応となった場合には、コインパーキングの利用者をお待たせすることになるため、トラブルの発生を未然に防ぐことが非常に重要と認識しております。

ニ キャッシュレス決済の普及

若い世代を中心に、支払いをキャッシュレスで済ませる人が増えております。特に注目を集めているのがスマートフォンアプリ決済です。雨のなか車内で精算を済ませたいというユーザーや、精算機での利用料金精算を新型コロナウイルスの感染リスクと考えるユーザーがスマートフォンアプリ決済を利用するようになっております。

(c) 当社の特徴・強み

駐車場機器の販売・保守ビジネスにおける当社の特徴・強みは、商品企画・開発力、幅広い関連サービスの提供力、トラブルの未然・再発防止力及び利用者向けサービスの提供力であります。

イ 商品企画・開発力

当社グループは、駐車場機器の商品企画・開発を社内にて行っております。自社に商品企画・開発を行う部署を設けることで、迅速な商品企画・開発を行うことを可能としています。これまで、電気自動車及びプラグインハイブリッド車向けの充電スタンド、コインパーキング場内にフラップ板が無い駐車場「フラップレス駐車場」等の企画開発実績があります。

ロ 幅広い関連サービスの提供力

当社グループは、コインパーキングの造成・運営に必要な業務を全て請負うことが可能です。このように、一般的には数社にまたがって契約を要するようなコインパーキングの開設から運営に必要なサービスを、当社グループが一手に提供することにより、コインパーキングの運営事業者はコインパーキングの運営に集中することが出来ます。

ハ トラブルの未然・再発防止力

当社グループは、自社でコールセンターを運営し、直営及び管理受託駐車場・駐輪場7,344件（2023年1月末現在）のコインパーキングの利用者からの問い合わせやクレームを受け付けております。この問い合わせ等の情報を入電情報管理システムに集計・分析し、その結果をコインパーキングの管理業務に反映することで、トラブルの未然防止と再発防止につながり、利用者及び運営事業者ともに安心できるコインパーキングの提供に努めております。

ニ 利用者向けサービスの提供力

当社グループは、コインパーキングの検索、駐車場利用料金の決済アプリ「SmooPA」を当社グループの顧客である駐車場運営事業者にも提供しております。

これにより、顧客である駐車場運営事業者のコインパーキングの付加価値の向上に貢献し、当社グループの得意先の囲い込みにつながっております。

(2) プロパティマネジメント事業

プロパティマネジメント事業は、当社所有のテナントビル及びマンションを個人又は法人に賃貸します。



当社グループは、2023年1月末現在14件のテナントビル等を所有しております。
主なテナントビルの所在地と建物延べ面積は、次のとおりであります。

物件No.	所在地	延べ床面積 (㎡)
1	福井県福井市	3,696
2	石川県金沢市	2,320
3	福井県福井市	2,043
4	福井県福井市	1,899

(3) その他事業

その他事業は、工芸品の販売事業及びドローン事業であります。

工芸品の販売事業は、当社グループ創業の地である福井県内の工芸作家から工芸品の販売を受託し、工芸作家から販売手数料を受領します。その工芸品の販売は、福井県福井市の「ふくい工芸舎」にて行っております。

ドローン事業は、ドローンの操縦技能を習得しようとする者に対して、ドローンを操縦するのに必要な知識と技能を教習します。教習指導は当社グループの社員又は外部委託の講師が行い、受講料を主な売上としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イーアド株式会社	福井県福井市	30,000	コインパーキング事業	100	役員の兼任2名 当社が駐車場システムの通信回線の賃借、経営指導及び事務所を賃貸している。
システムパーク株式会社	宮城県仙台市宮城野区	25,000	コインパーキング事業	100	役員の兼任4名 当社がコールセンター業務を受託、駐車場附属設備を販売、経営指導をしている。
ノルテパーク株式会社 (注2)	北海道札幌市東区	10,000	コインパーキング事業	100	役員の兼任4名 当社がコールセンター業務を受託、駐車場附属設備を販売、経営指導をしている。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 債務超過会社であり、2022年6月末時点の債務超過額は145,543千円です。
 3. 特定子会社に該当する会社はありません。
 4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
コインパーキング事業	162	(31)
プロパティマネジメント事業	2	(3)
報告セグメント計	164	(34)
その他の事業	3	(-)
全社（共通）	20	(2)
合計	187	(36)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、パートタイマーは、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
175 (34)	43.0	10.1	4,097,871

セグメントの名称	従業員数（人）	
コインパーキング事業	150	(29)
プロパティマネジメント事業	2	(3)
報告セグメント計	152	(32)
その他の事業	3	(-)
全社（共通）	20	(2)
合計	175	(34)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、パートタイマーは、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「喜びの種をまこう 幸せの種をまこう」を目的に、「遊休不動産の有効活用」、「24時間365日サービス」、「ソフトとハードを組み合わせたシステムの提供」及び「十方良し」を基本姿勢として、企業価値の向上を目指しております。三方よし（売り手、買い手、世間）は元より、あらゆる方向の全ての人が「喜びと幸せ」を手にできるよう、我々は真心を尽くします。

遊休不動産の有効活用と高効率高回転をめざす累積ビジネス・100円ビジネスが我々の商売の原点であり、満室満車経営を目指します。

「大変で嫌がられる仕事が一番崇高であり、我々の存在価値がそこにある」と考え、24時間365日サービスに誇りと自信を持って取り組みます。

事業的に、ソフトとハードを上手く組み合わせた体系的な意味での”システム”を構築し、それを”バンク”としてプールし、継続的に顧客に付加価値として提供し続ける企業集団を目指します。

(2) 経営環境及び中長期的な経営戦略

①コインパーキング事業

a. 市場環境に対する認識

中期的な経営環境につきましては、都市部を中心とした慢性的な駐車場不足が続くことが予想されます。一方で、自動車産業におけるCASE（Connected（コネクテッド）、Autonomous（自動運転）、Shared & Services（カーシェアリングとサービス）、Electric（電気自動車））という技術革新の波の中で、コインパーキング業界にも大きな構造変化が起こることが予想されます。

b. 当社グループの対応方針

このような環境の下、当社グループは、コインパーキングを遊休不動産の優れた活用方法として提案することで駐車場不足の解消に継続して取り組みつつ、当社グループが有する最大の強みである運営及び管理受託駐車場・駐輪場数7,344件（2023年1月末現在）にCASEを掛け合わせ、車社会の発展にも寄与してまいります。

コインパーキング事業については、慢性的な駐車場不足であるため、今後も新規開設を十分に出来る環境であると認識しており、駐車場及び駐輪場の運営及び管理受託数の更なる拡大を図ってまいります。加えて、コインパーキング利用者の満足度向上に向けて、安心・安全・快適な駐車場の開発を進めてまいります。特に、駐車場内に設置したカメラの画像を活用し、利用者が安心して車両から離れられるサービスの提供や、防犯効果による安全性の向上、駐車・精算の快適化等を図り、より満足度の高い駐車場の実現に注力してまいります。

c. CASEに向けた具体的な取り組み

(a) Connected及びAutonomousについて

今後の自動運転車両の開発と普及を見据え、これに求められるかたちをイメージした駐車場づくりを進めてまいります。例えば、現在、運営・管理受託駐車場の位置情報の管理や、一部では満車状況の発信等を行っておりますが、今後はデータ化した場内レイアウトを加えることで、駐車までの具体的な動線を車両に対して発信できるものと考え、これに向けた情報の整備を進めてまいります。また、車路や車室の幅にゆとりを持たせ、視認しやすいラインを引く等、駐めやすい設計を標準化することで、自動運転車両だけでなく高齢化社会にも適応した駐車場づくりを目指してまいります。

(b) Shared & Servicesについて

駐車場運営事業者とカーシェア事業者とを当社グループがマッチングし、カーシェア車両の設置台数の増加、すなわちカーシェア業界の発展に貢献してまいります。

駐車場運営事業者には、運営する駐車場に自動車が駐車していない時間を有効利用し「収益性の向上を図りたい」というニーズがあります。当社グループは、6,155件（2023年1月末現在）の駐車場の管理受託を駐車場運営事業者から請け負っています。つまり、多数の駐車場事業者とのコネクションを有しております。

一方、カーシェア市場は今後順調に伸びていくことが予想されている業界であるため、カーシェア事業者には、カーシェア車両の設置場所の高いニーズがあることが予想されます。また、カーシェア車両の設置場所には、様々な目的地の近くにあるコインパーキングが適していると考えられます。現在、カーシェア業界は、コインパーキング運営事業者が圧倒的なシェアを占めております。

この2つのニーズをマッチングし、カーシェアの発展に貢献してまいります。

(c) Electricについて

駐車場運営事業者と、電気自動車の充電スペース提供事業者とをマッチングし、電気自動車のインフラ整

備に貢献してまいります。

駐車場運営事業者のニーズおよび当社グループが有するコネクションにつきましては、Shared & Servicesで記載のとおりです。

一方、政府が自動車の電動化目標として「2035年までに新車販売の100%電動化」を掲げており、電気自動車の普及が進むことが見込まれるなか、電気自動車向けの充電サービスを提供する事業者には、そのサービス拠点となる充電スタンド設置場所の高いニーズがあることが予想されます。コインパーキングは、様々な目的地の近くに位置し、一定時間の駐車が見込まれることから、これに適しているものと考えられます。現在、電気自動車は、エネルギー補充時間が普通充電で8時間程度、急速充電で30分程度であり、ガソリン車と比較すると充電に要する時間が掛かりますが、コインパーキングの駐車時間に充電が出来ることで、ドライバーの時間的負担が少なく済みます。

この2つのニーズをマッチングし、電気自動車向けの充電スタンドの普及に貢献してまいります。

②プロパティマネジメント事業

収益力が低い物件については、売却することにより、プロパティマネジメント事業の収益力の向上に努めていく考えであります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、「売上総利益率」「自己資本利益率」及び「直営及び管理受託の駐車場・駐輪場数及び車室数」の3指標を、目標達成状況を判断するための指標としております。

「売上総利益率」は、当社の提供する商品及びサービスの対価に占める当社の付加価値割合を表す指標であるため、「喜びの種をまこう 幸せの種をまこう」という経営目的の達成状況が最もよく表れると考えているため、採用しております。

「自己資本利益率」は、投資家が株主資本の収益性を重視していると認識し、投資家との対話促進を目的として、採用しております。

「直営及び管理受託の駐車場・駐輪場数及び車室数」は、これらの数値の積み上げが当社グループの持続的な成長に繋がると考えているため、採用しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

① 経営理念・経営方針を実践できる人材の育成

当社グループは、「喜びの種をまこう 幸せの種をまこう」を目的に、「遊休不動産の有効活用」、「24時間365日サービス」、「ソフトとハードを組み合わせたシステムの提供」及び「十方良し」を基本姿勢として、企業価値の向上を目指しております。

今後も、この経営理念と経営方針を追求して各事業を推進するとともに、これらを支える人材の育成と社員のチャレンジを促進する企業風土の醸成に注力し、企業価値の向上に努めてまいります。

② コインパーキング事業での土地賃貸借契約の解約防止

地価の動向等の要因により不動産市場が活性化した場合、土地所有者にとっての土地活用の選択肢が増加することにより、賃借駐車場の解約が増加する可能性があります。そのため当社グループでは、土地所有者とのコミュニケーション強化を図り、解約防止に全力で取り組んでまいります。

③ メンテナンスサービス力の強化による顧客満足度の向上

駐車場機器の販売・保守事業においては、価格競争による利益率の低下が懸念されます。このような状況の中、全国の様々な運営事例を活かしたコンサルティング営業の推進により、顧客である駐車場運営会社の満足度向上を目指してまいります。また、蓄積した駐車場管理運営のノウハウを最大限に活用したメンテナンスサービス力の改善・向上により、他社との明確な差別化を図ってまいります。

④ 駐車場開設地域の分散による感染症リスクへの対応

政府から新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出された期間においては、感染拡大防止を目的とした外出自粛の影響により、駐車場利用者が著しく減少しました。この駐車場利用者数の減少は駐車場の立地により傾向が異なり、繁華街及びパークアンドライド型の駅前立地の駐車場では大部分の駐車場で利用者が激減した一方で、郊外の住宅街の駐車場においては利用者の減少は見られたものの、その減少割合は小幅に留まった駐車場が多く見られました。このような状況を踏まえ、今後は住宅街等の郊外への駐車場の新規開設割合を増やし、感染症による売上減少リスクへの対応を図ってまいります。

⑤ 財務体質の強化

キャッシュ・フロー経営を重視し、賃貸不動産等の当社グループ所有の物件について、相対的に収益力が低いと判断される場合には、当該資産の売却により有利子負債を圧縮し、財務体質の強化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に示す体制を以って、当社グループの事業等のリスクの把握及び管理を行っています。特定された各リスクに対しては、発生頻度や影響度合いによる分析及び評価を行い、それらリスクの回避、低減等に向けた対応方法を策定しております。

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、発生頻度については、リスクの顕在化と思われる時期で評価しており、「高」が2～25年に一度、「中」が26年～50年に一度を目途としております。影響度については、損益影響の可能性が想定される範囲で評価しており、「小」は1億円超、3億円以下、「極小」は1億円以下を目途としております。

また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅しているとは限りません。

(1) 土地所有者との賃貸借契約が解約になるリスク [発生頻度：高、影響度：小]

当社グループの主力事業であるコインパーキング事業については、土地・駐車場施設の所有者との賃貸借契約に基づく「直営駐車場」と、駐車場管理のみを受託する「管理受託駐車場」から主に成り立っております。

地価の動向等の要因により不動産市場が活性化した場合、土地所有者にとっての土地活用の選択肢が増加することにより、駐車場用地の賃貸借契約の解約が増加する可能性があり、それに伴い当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

提出日現在、当社グループは本リスクが顕在化することが予測される情報を認識しておりません。

本リスクへの対応策として、定期的に土地所有者との意思疎通を行い、土地所有者の要望等を認識し適宜対応することで本リスクの低減を図っております。

(2) 自然災害等のリスク [発生頻度：高、影響度：小]

地震、風水害、降雪による雪害その他の天災地変、事故、火災、戦争、暴動、テロその他の人災等が発生した場合、コインパーキング事業では、交通インフラの麻痺等により駐車場の利用者が減少し、当社グループにおける直営駐車場の稼働減少が生じる可能性があります。また、プロパティマネジメント事業では、そうした場合に加えて環境問題が発生した場合、賃貸不動産の毀損や補償義務の履行に伴い、当社グループの保有資産の価値低下につながる可能性があり、これらにより当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

提出日現在、当社グループは本リスクが顕在化することが予測される情報を認識しておりません。

本リスクへの対応策として、北海道から九州にかけて全国的な事業展開を図ること及び賃貸不動産を複数所有することで本リスクの分散を図っております。

(3) 経済環境の変化に伴うリスク [発生頻度：高、影響度：小]

原油価格の高騰等により自動車の道路交通量が著しく減少した場合には、駐車場の利用者が減少し、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが所有するオフィスビルへの需要は景気の動向に左右されることから、国内の景気が悪化した場合には、賃料収入の減少と所有資産の価値低下につながり、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

提出日現在、当社グループは本リスクが顕在化することが予測される情報を認識しておりません。

本リスクへの対応策として、コインパーキング事業では、当社グループ自身で運営する直営駐車場事業と他の駐車場運営事業者への駐車場機器販売と保守業務を受託する駐車場事業の2事業を行うことで本リスクの分散を図っております。

(4) 地価上昇のリスク [発生頻度：高、影響度：小]

地価の高騰は、当社グループが賃借している駐車場用地の賃借料の上昇や駐車場の新規開発段階における土地の賃借料の上昇に繋がる可能性があり、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

提出日現在、当社グループは本リスクが顕在化することが予測される情報を認識しておりません。

本リスクへの対応策は、上記(3)と同様であります。

(5) 個人情報管理に伴うリスク [発生頻度：高、影響度：小]

当社グループは、当社グループが運営している駐車場用地の所有者及びスマートフォンアプリ「SmooPA」の利用者等の個人情報を取り扱っているため、不測の事態により個人情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用失墜により事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

提出日現在、当社グループは本リスクが顕在化することが予測される情報を認識しておりません。

本リスクへの対応策として、個人情報取扱規程等を定め、社員に周知徹底することで本リスクの低減を図っております。

(6) 特定の規制の変更及び新たな規制のリスク [発生頻度：中、影響度：小]

当社グループの事業は、駐車場法、建築基準法、屋外広告物法等の規制の下で駐車場ビジネスを展開しております。これらの法律の変更及び新たな法令の制定によりコスト負担が増加し、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

提出日現在、当社グループは本リスクが顕在化することが予測される情報を認識しておりません。

本リスクへの対応策として、関係法令の改正情報等を早期に入手し、その影響を検討して対策をとるとともに、関係法令の遵守を徹底致します。

(7) ITシステムリスク [発生頻度：中、影響度：小]

当社グループは、駐車場利用者及び駐車場システムの保守委託者である駐車場運営事業者へのサービスの提供、それらに付随する業務等、システム依存度が高い事業を展開しております。自然災害、事故、コンピューターウイルス、不正アクセス、電力供給の制約や大規模停電、故障や不具合等により、システムあるいは通信ネットワークに重大な障害が発生した場合、駐車場利用者等へのサービスの提供及び事業運営の維持が困難になるとともに、信用失墜により当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

提出日現在、当社グループは本リスクが顕在化することが予測される情報を認識しておりません。

本リスクへの対応策として、情報セキュリティガイドラインを定め、本リスクの低減を図っております。

(8) 現金盗難等のリスク [発生頻度：高、影響度：小]

当社グループは、2023年1月末現在、全国で1,189件の直営駐車場・駐輪場の運営を行っております。これらのコインパーキングにおける利用料の90%以上が現金決済であることから、売上金の盗難や紛失が発生し、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

提出日現在、当社グループは本リスクが顕在化することが予測される情報を認識しておりません。

本リスクへの対応策として、コインパーキング利用者向けに利用料金の決済が可能なスマートフォンアプリ「SmooPA」の普及に注力しており、電子マネーによる利用料金の決済比率を高めると共に現金決済比率を低減させ、本リスクの低減を図っております。

(9) 感染症リスク [発生頻度：高、影響度：小]

① 駐車場利用者減少のリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、政府が緊急事態宣言等を発出した場合には、コインパーキングの利用者が著しく減少し、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 社員の感染による事業継続リスク

当社グループは、各拠点に勤務する社員の健康と安全を確保するため、時差出勤や在宅勤務が柔軟にできる体制を整えると同時に、働き方についてもオンライン会議を活用することで不要な移動や接触を控えるよう努めております。しかしながら、社員が新型コロナウイルス感染症に罹患し、社員同士の接触等により社内での感染が拡大した場合には、事業所の閉鎖や事業の一部休業を行わざるを得ないことも想定され、その場合は当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 顧客の財政状態悪化に起因する需要消失や債権の回収不能リスク

当社グループの駐車場システムの販売や管理業務を受託している顧客が、新型コロナウイルス感染症の影響により財政状態が悪化し、その結果、事業継続が困難となった場合、安定的に推移していた取引高の消失や、顧客に対して当社グループが有する売掛債権の回収が困難となり、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

本リスクへの対応策として、不採算駐車場の解約、賃料変更等、売上原価の削減に努めると共に、新規開設については、このような状況下でも収益が確保できると見込まれる物件に限って行っております。また、社員の安全確保のため、テレワークの導入、社用車通勤及び時差出勤を推進しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響については不確実性が高く、今後の感染拡大の状況や経済への影響によっては、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産権に関するリスク [発生頻度：高、影響度：小]

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、弁理士等の外部専門家とも連携し、知的財産権保護のための体制を整備しております。しかし、当社

グループの事業に関連する第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受けたりする可能性は否定できないため、このような事態が生じた場合には、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競合リスク [発生頻度：高、影響度：小]

当社グループが行うコインパーキング運営ビジネスは、事業地の調達が大きき要素を占める事業であるため、事業地を既に所有している場合や、調達できるネットワークを有する場合、新規参入障壁は低いと言えます。そのため、業界への新規参入が増加した場合には、競争が激化することにより、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

駐車場機器の販売ビジネスは、参入障壁は必ずしも高いものではなく、新規参入も見られます。そのため、業界への新規参入が増加した場合には、競争の激化により当社グループの駐車場機器の販売が減少し、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記の両ビジネスに共通して、既存競合先との競争激化により、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の損失発生リスク [発生頻度：高、影響度：小]

当社グループがコインパーキングを新規開設する際は、その立地の諸条件・集客性・コスト等を検討のうえ、その用地を厳しく選定しております。しかしながら、新規開設後に外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合には、当社グループの解約基準に基づき、駐車場用地の賃貸借契約を解約します。この解約に伴い固定資産の除却損が発生する可能性があります。

当社のプロパティマネジメント事業では、オフィスビル、賃貸住宅を所有しております。そのため、老朽化・陳腐化したオフィスビルの改装や用途変更等に伴う固定資産除却損や、オフィスビル等の売却による固定資産売却損が発生する可能性があります。

上記の両事業に共通して、資産グループの収益性低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

上記の損失が発生した場合には、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債に関するリスク [発生頻度：高、影響度：小]

当社グループは、コインパーキング設備、コインパーキング用地、オフィスビル等の購入資金を、主に金融機関からの借入金等により調達しております。この結果、第26期連結会計年度及び第27期第2四半期連結会計期間末における負債及び純資産合計額に対する有利子負債の割合は下表のとおりであります。

当社グループは財務の健全化に留意しつつ、今後も積極的なコインパーキングの新規開設等を継続する方針であります。今後の金融情勢等が変化し金利の大幅な上昇となった場合には、利払い負担の増加により、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

	第26期連結会計年度末 (2022年6月30日)	第27期第2四半期連結会計期間末 (2022年12月31日)
期末有利子負債残高(A) (注)	3,457,076千円	3,184,111千円
期末負債及び純資産合計額(B)	6,933,261千円	6,662,293千円
有利子負債依存度(A/B)	49.9%	47.8%

(注) 有利子負債残高は、1年以内返済予定の長期借入金、リース債務及び長期借入金の合計額であります。

(14) 人材の確保・育成リスク [発生頻度：高、影響度：小]

当社グループの事業は、「遊休不動産の有効活用」に向けたソリューションを提供するサービスであるため、そのサービスを提供する優秀な人材の確保・育成は重要な経営課題となっております。当社グループでは継続的に採用活動を行い優秀な人材の確保と育成に注力しておりますが、人材の確保が計画どおり進まなかった場合や既存の優秀な人材が社外に流出した場合には、当社グループの将来の成長力や競争力に影響を与える可能性があります。

(15) 直営駐車場・駐輪場内設置の電飾看板入替費用発生のリスク [発生頻度：高、影響度：極小]

当社グループが運営する全ての直営駐車場・駐輪場には、自立式の電飾看板を設置しております。この電飾看板の支柱について、当社グループが運営する直営駐車場・駐輪場が所在する一部の自治体から、看板設置時に建築基準法に基づく確認申請が必要であった旨の指摘を受けました。

この指摘を受けた以降の当社グループの対応は次のとおりです。

上記の指摘以降に新規開設する直営駐車場・駐輪場については、確認申請が不要な自立式の電飾看板を設置して

おります。

既存の直営駐車場・駐輪場については、自治体から修正工事の指示を受けた場合には、その指示に従い修正工事を実施しております。

今後、各自治体に既存の自立式の電飾看板に係る修正工事の要否確認を行う中で、多数の自治体から既存の直営駐車場・駐輪場の修正工事の指示を受けた場合には、修正工事のコスト負担の増加により、当社グループの事業業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第26期連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,356,520千円と前連結会計年度末と比べ117,430千円（5.2%）の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加184,499千円、リース債権の減少17,877千円、及び流動資産のその他に含まれる未収消費税等の減少51,048千円であります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、4,576,741千円と前連結会計年度末と比べ372,311千円（7.5%）の減少となりました。その要因は、有形固定資産の減少372,090千円、無形固定資産の増加6,411千円及び投資その他の資産の減少6,632千円であります。

有形固定資産につきましては、減損損失が108,875千円、及び減価償却が進んだことが主な要因であります。

無形固定資産につきましては、無形固定資産のその他に含まれる駐車場決済アプリ開発に伴うソフトウェア勘定の増加7,370千円、及び減価償却が進んだことが主な要因であります。

投資その他の資産につきましては、繰延税金資産の減少8,487千円、既存駐車場の解約による敷金及び保証金の減少5,163千円及び投資有価証券の増加7,870千円が主な要因であります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,088,082千円と前連結会計年度末と比べ90,759千円（4.5%）の増加となりました。その主な要因は、流動負債のその他に含まれる未払消費税等の増加123,605千円、及び1年内返済予定の長期借入金の減少31,477千円であります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、3,189,999千円と前連結会計年度末と比べ527,503千円（14.2%）の減少となりました。その主な要因は、長期借入金の減少491,085千円、及びリース債務の減少29,818千円であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,655,179千円と前連結会計年度末と比べ181,861千円（12.3%）の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加174,161千円、及びその他有価証券評価差額金の増加7,721千円であります。

第27期第2四半期連結累計期間（自 2022年7月1日 至 2022年12月31日）

（流動資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、1,999,053千円と前連結会計年度末と比べ357,466千円（15.2%）の減少となりました。その主な要因は、売掛金の減少24,152千円、並びに現金及び預金の減少315,969千円であります。

（固定資産）

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、4,663,239千円と前連結会計年度末と比べ86,498千円（1.9%）の増加となりました。その要因は、有形固定資産の増加89,714千円、無形固定資産の減少5,460千円、及び投資その他の資産の増加2,244千円であります。

有形固定資産につきましては、コインパーキング用地取得による土地の増加24,091千円、機械装置及び運搬具の増加96,733千円、福井県福井市に所在する賃貸用建物を売却したこと等による建物及び構築物の減少19,809千円、及び固定資産の減価償却が進んだことが主な要因であります。

無形固定資産につきましては、減価償却が進んだことが主な要因であります。

投資その他の資産につきましては、投資有価証券の増加4,523千円、及びその他に含まれる長期未収入金の減少2,796千円が主な要因であります。

（流動負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、1,929,374千円と前連結会計年度末と比べ158,708千円（7.6%）の減少となりました。その主な要因は、その他に含まれる未払消費税等の減少94,929千円、及び買掛金の減少58,760千円であります。

（固定負債）

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、2,947,661千円と前連結会計年度末と比べ242,337千

円（7.6％）の減少となりました。その主な要因は、長期借入金の減少242,990千円であります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、1,785,257千円と前連結会計年度末と比べ130,077千円（7.9％）の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加125,631千円であります。

② 経営成績の状況

第26期連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

当連結会計年度における経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが見られました。

駐車場業界におきましては、当社グループの第1四半期と第3四半期では感染拡大による外出自粛の影響を受けた一方で、第2四半期と第4四半期では感染者数減少により経済活動が活発化し、売上高の上昇が見られました。

このような状況の中、当社は「社員及び関係者の安全確保」という基本方針の下、不採算駐車場の縮小や厳選した新規投資を実施し、可能な限り利益の確保に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

a. 売上高、売上原価、販売費及び一般管理費、営業損益

当連結会計年度における売上高は、6,776,406千円と前連結会計年度に比べ170,748千円（2.5％）の減収となりました。

売上原価は、4,983,331千円と前連結会計年度に比べ590,382千円（10.6％）の減少となりました。これは主に、売上高の減収、土地オーナー様の協力に基づく賃料の減免、現状の環境でも収益化が可能な駐車場を厳選して開設したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、1,438,542千円と前連結会計年度に比べ24,885千円（1.7％）の減少となりました。これは主に、人件費の減少によるものであります。

以上の結果、営業利益は、354,532千円（前連結会計年度は89,986千円の営業損失）となりました。

b. 営業外損益

営業外収益は、23,018千円と前連結会計年度に比べ23,177千円（50.2％）の減収となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金収入の減少によるものであります。

営業外費用は、37,405千円と前連結会計年度に比べ8,348千円（18.2％）の減少となりました。これは主に、借入金の支払利息が減少したことによるものであります。

以上の結果、経常利益は、340,145千円（前連結会計年度は89,543千円の経常損失）となりました。

c. 特別損益、親会社株主に帰属する当期純損益

特別利益は、富山県富山市に所在する当社所有の土地建物の売却により固定資産売却益を計上し、117,714千円（前連結会計年度は626,325千円）となりました。

特別損失は、主に賃貸用不動産等に係る減損損失108,875千円、及び賃貸用建物の附属設備撤去等による固定資産除却損21,860千円により、130,739千円（前連結会計年度は716,309千円）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、179,380千円（前連結会計年度は339,372千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

報告セグメント毎の経営成績を示すと、次のとおりであります。

a. コインパーキング事業

当社グループのコインパーキング事業は、主に、コインパーキングの運営ビジネスと駐車場機器の販売・保守ビジネスで構成されています。前者では、土地所有者から当社グループが土地を賃借し、当社グループ直営の駐車場・駐輪場として運営し、後者では、当社グループが駐車場運営事業者が駐車場機器を販売し、当社グループが駐車場システムの保守業務を受託しております。当連結会計年度における直営駐車場及び管理受託している駐車場・駐輪場数及び車室数は以下のとおりであります。

(直営及び管理受託の運営駐車場・駐輪場数)

区分	当期首	増加	減少	当期末	増減
直営駐車場・駐輪場 (件)	1,161	78	92	1,147	△14
管理受託駐車場・駐輪場 (件)	6,062	447	391	6,118	56

(車室数)

区分	当期首	増加	減少	当期末	増減
直営駐車場・駐輪場 (車室)	21,117	3,117	1,714	22,520	1,403
管理受託駐車場・駐輪場 (車室)	105,241	9,320	7,318	107,243	2,002

コインパーキング運営ビジネスにおける直営駐車場・駐輪場数及び車室数は、当連結会計年度末現在、1,147件22,520車室が稼働しております。新規開設については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくい郊外の住宅地に重点的に開設を進めました。既存駐車場については、感染症の影響により稼働率が低下した繁華街の駐車場を中心に解約を進めました。この結果、前連結会計年度と比べ増収となり売上高営業利益率は向上いたしました。

駐車場機器の販売・保守ビジネスにおける管理受託駐車場・駐輪場数及び車室数は、当連結会計年度末現在、6,118件107,243車室であります。新規受託については、新型コロナウイルス感染拡大を見据えた駐車場の新規開設を控える動きが散見されました。一方、解約については、コインパーキング運営事業と同様の理由により解約が進みました。この結果、前連結会計年度と比べ減収となりました。

以上の結果、売上高は、6,641,286千円と前連結会計年度と比べ138,424千円(2.0%)の減収となりました。セグメント利益は、778,742千円と前連結会計年度と比べ445,359千円(133.6%)の増益となりました。

b. プロパティマネジメント事業

当連結会計年度においては、富山県富山市に所在する当社所有の土地建物を売却したことにより、この建物の賃貸収入が減少いたしました。福井県福井市に所在する当社所有の賃貸用建物においては、老朽化による修繕費が増加しました。

以上の結果、売上高は、128,080千円と前連結会計年度と比べ33,716千円(20.8%)の減収となりました。セグメント利益は、16,056千円と前連結会計年度と比べ26,304千円(62.1%)の減益となりました。

第27期第2四半期連結累計期間(自2022年7月1日至2022年12月31日)

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、国際的な原材料価格の高騰や急速な円安の進行に伴う物価の上昇等、景気の先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する駐車場業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に対応し、新規物件の獲得に注力する中、駐車場の稼働は好調に推移し、感染症の拡大前の水準に戻りつつあります。

このような環境のもと、当社グループは、ウィズコロナ時代でも安定した収益及び利益の獲得を目指し、引き続き不採算駐車場の縮小や厳選した新規投資を実施してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は3,367,607千円、営業利益は257,923千円、経常利益は252,306千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は152,768千円となりました。

報告セグメント毎の経営成績を示すと、次のとおりであります。

a. コインパーキング事業

(直営及び管理受託の運営駐車場・駐輪場数)

区分	当期首	増加	減少	当四半期末	増減
直営駐車場・駐輪場 (件)	1,147	71	24	1,194	47
管理受託駐車場・駐輪場 (件)	6,118	197	140	6,175	57

(車室数)

区分	当期首	増加	減少	当四半期末	増減
直営駐車場・駐輪場 (車室)	22,520	1,128	768	22,880	360
管理受託駐車場・駐輪場 (車室)	107,243	3,984	1,561	109,666	2,423

当社グループのコインパーキング事業は、主に、コインパーキングの運営事業と駐車場機器の販売・保守事業で構成されています。

コインパーキング運営事業におきましては、感染症の影響減少による駐車場の稼働率の回復が見られましたが、先行きが不透明な状況を踏まえ、引き続き不採算駐車場の縮小及び厳選した新規駐車場の開設に取り組みました。

駐車場機器の販売・保守事業におきましては、既存得意先を中心に販売活動を行いましたが見据えた新規開設控えにより、売上が減少しました。

その結果、売上高は3,304,915千円、セグメント利益は485,635千円となりました。

b. プロパティマネジメント事業

当第2四半期連結累計期間においては、コストの見直し及び不要不急の投資を控え、利益の確保に努めました。その結果、売上高は60,075千円、セグメント利益は821千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第26期連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物 (以下「資金」という。) は、1,618,806千円と前連結会計年度末と比べ184,499千円 (12.9%) 増加しました。主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、737,708千円 (前連結会計年度は594,941千円の獲得) となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益327,121千円、減損損失108,875千円、及び減価償却費318,837千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は、26,425千円 (前連結会計年度は750,986千円の使用) となりました。その主な要因は、富山県富山市に所在する当社所有の有形固定資産の売却による収入300,793千円、及び新規駐車場開設に伴う有形固定資産の取得による支出210,811千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、579,635千円 (前連結会計年度は522,512千円の獲得) となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入300,000千円、長期借入金の返済による支出822,562千円、及びリース債務の返済による支出93,186千円であります。

第27期第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物 (以下「資金」という。) は、1,302,837千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、187,215千円となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益249,655千円、減価償却費143,811千円、仕入債務の減少額58,760千円、未払消費税等の減少額94,929千円、及び法人税等の支払額72,437千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、203,083千円となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出209,974千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用したキャッシュ・フローは、300,101千円となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入400,000千円、長期借入金の返済による支出638,823千円、及びリース債務の返済による支出38,801千円であります。

④ 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

第26期連結会計年度及び第27期第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第26期連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		第27期 第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
	金額(千円)	前期比(%)	金額(千円)
コインパーキング事業	6,641,286	98.0	3,304,915
プロパティマネジメント事業	128,080	79.2	60,075
その他	7,039	124.6	2,615
合計	6,776,406	97.5	3,367,607

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの財政状態及び経営成績の状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態の状況 ②経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの資金需要のうち、運転資金にかかる主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、投資にかかる資金需要の主なものは、コインパーキング事業にかかる設備投資やプロパティマネジメント事業にかかる設備投資によるものであります。

これらの資金需要に対し、運転資金については営業キャッシュ・フローで充足し、設備投資については主に金融機関からの長期借入により調達することを基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

第26期連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

第27期第2四半期連結累計期間（自 2022年7月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第26期連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

当社グループでは、コインパーキング事業におきましては、240,156千円、プロパティマネジメント事業におきまして15,954千円の設備投資を行いました。

コインパーキング事業の設備投資の主な内容は、駐車場の新規開設や老朽化した駐車場機器等の更新に係るものがあります。

プロパティマネジメント事業の設備投資の主な内容は、所有不動産の老朽化した設備の更新に係るものであります。

なお、プロパティマネジメント事業において賃貸物件の土地建物を売却したことにより固定資産売却益117,714千円を計上しております。

第27期第2四半期連結累計期間（自 2022年7月1日 至 2022年12月31日）

当社グループでは、コインパーキング事業におきましては、231,468千円、プロパティマネジメント事業におきまして3,736千円の設備投資を行いました。

コインパーキング事業の設備投資の主な内容は、駐車場の新規開設や老朽化した駐車場機器等の更新に係るものがあります。

プロパティマネジメント事業の設備投資の主な内容は、所有不動産の老朽化した設備の更新に係るものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (福井県福井市)	本社	統括業務施設	42,650	—	39,954 (285.22)	1,377	9,909	93,891	23 (2)
福井支店 ほか13支店	コインパー キング事業	個別業務施設	24,698	—	— (—)	—	72,414	97,113	154 (31)
時間貸駐車場 (福井県福井市ほか)	コインパー キング事業	駐車場設備	481,237	155,525	1,718,733 (9,700.45)	23,306	—	2,378,803	— (—)
システム大手ビルほか (福井県福井市ほか)	プロパティマ ネジメント事 業 その他の事業	賃貸用施設	256,866	0	956,384 (5,528.09)	497	2,335	1,216,082	5 (3)

1. 時間貸駐車場の所在地は複数でありますので、一括して記載しております。
2. 上記土地は自社所有の土地であり、賃借している土地の面積は含めておりません。
3. 上記事業所において建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は1,524,549千円であります。
4. 帳簿価額のうち、その他は工具、器具及び備品、ソフトウェア及び電話加入権であり、のれんは含んでおりません。
5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 上記賃貸用施設には、遊休資産を含んでおります。

(2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
イーアド 株式会社	本社 (福井県福井 市)	コインパー キング事業	通信機器及 びソフトウ ェア	—	—	— (—)	21,381	70,346	91,727	1 (2)
システムパー ク株式会社	本社 (宮城県仙台 市宮城野区) 及び時間貸駐 車場	コインパー キング事業	事務所及び 駐車場設備	36,659	24,151	235,971 (1,415.99)	—	—	296,782	2 (—)
ノルテパーク 株式会社	本社 (北海道札幌 市東区) 及び時間貸駐 車場	コインパー キング事業	事務所及び 駐車場設備	5,666	17,113	— (—)	—	219	22,999	9 (—)

1. 時間貸駐車場の所在地は複数でありますので、一括して記載しております。
2. 上記土地は自社所有の土地であり、賃借している土地の面積は含めておりません。
3. 上記事業所において建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は412,460千円であります。
4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
5. 帳簿価額のうち、その他は工具、器具及び備品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を含んでおります。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。

なお、第27期第2四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (2023年1月31日現在)

当社グループの設備投資計画については、景気予測や業界動向を勘案しつつ、事業の継続的な成長とサービスの品質向上を目指して策定しております。計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたってはグループ会議において当社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、売却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
コインパーキング事業	新設及び既設駐車場（フラップ式）	513,359	83,734	自己資金及び借入金	2022年7月 ～ 2024年6月	2022年7月 ～ 2024年6月	(注) 2
コインパーキング事業	新設及び既設駐車場、フラップレス式）	250,079	40,615	自己資金、借入金及び増資資金	2022年7月 ～ 2024年6月	2022年7月 ～ 2024年6月	(注) 2

(注) 1. 事業所の所在地は複数でありますので、記載を省略しております。

2. 完成後の増加能力については計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な施設の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

(注) 2022年10月21日開催の取締役会決議により、2022年11月18日開催の臨時株主総会にて株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は2,970,000株増加し、3,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,045,144	非上場	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,045,144	—	—

(注) 1. 2022年10月21日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,034,692.56株増加し、1,045,144株となっております。
2. 2022年11月18日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 14
新株予約権の数(個) ※	11 [-] (注1) (注5)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 11 [-] (注1) (注5)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	570,000 (注2)
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年9月22日 至 2022年9月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 570,000円 資本組入額 285,000円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を得るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2013年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 21
新株予約権の数(個) ※	15 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 15 [1,500] (注1) (注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	570,000 [5,700] (注2) (注6)
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年9月28日 至 2023年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 570,000円 [5,700] 資本組入額 285,000円 [2,850] (注6)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を得るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2014年9月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 20
新株予約権の数（個）※	13（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 13 [1,300]（注1）（注6）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	570,000 [5,700]（注2）（注6）
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年9月24日 至 2024年9月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 570,000円 [5,700] 資本組入額 285,000円 [2,850]（注6）
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を得るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注4）

※ 最近事業年度の末日（2022年6月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注1）当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承認される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める株式の数の調整を行う。

（注2）当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込金額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く）は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- （注3）① 割当の対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役または監査役もしくは使用人であることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。
- ② 割当の対象者は、新株予約権の第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。
- ③ 割当の対象者は、新株予約権の行使をすることができる期間の初日の到来後に死亡した場合には、割当の対象者の相続人が新株予約権を相続することができる。割当の対象者の相続人につき、あらたに相続が発生

した場合はその新株予約権の相続は認めない。

- ④ 新株予約権に関するその他の細目については、今後の株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と割当の対象者との間で締結する契約によるものとする。

(注4) 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注5) 2023年2月28日現在、本新株予約権の11個は行使期間が終了したため失効しております。

(注6) 2022年10月21日開催の取締役会決議により、2022年11月18日付をもって普通株式1株を100株に分割する株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2022年11月18日 (注) 1	1,034,692.56	1,045,144	—	497,150	—	481,550

(注) 1 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	2	21	—	—	249	276	—
所有株式数 (単元)	—	320	69	878	—	—	9,107	10,374	7,744
所有株式数の割 合 (%)	—	3.08	0.67	8.46	—	—	87.79	100	—

(注) 自己株式1,400株は「個人その他」に14単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,036,000	10,360	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,744	—	—
発行済株式総数	1,045,144	—	—
総株主の議決権	—	10,360	—

② 【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本システムバンク株式会社	福井県福井市 中央三丁目5番21号	1,400	—	1,400	0.13
計	—	1,400	—	1,400	0.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
最近事業年度における取得自己株式	0.2	21,800
最近期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	14.08	—	1,408	—

(注) 2022年11月18日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割したため、最近事業年度における自己株式数は株式分割前の内容を、最近期間における自己株式数は株式分割後の内容を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である旨を定款に定めております。

第26期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3,100円（株式分割前の金額）の配当（うち中間配当500円（株式分割前の金額））を実施することを決定しました。なお、2022年11月18日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

第27期事業年度の中間配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり24円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、事業規模の拡大に向けたコインパーキングの開設資金及び安定的な成長をはかるためのコインパーキング事業用地の取得に充てたいと考えております。

なお、第26期事業年度及び第27期事業年度の剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年2月18日 取締役会	5,218	500
2022年9月29日 定時株主総会	27,137	2,600
2023年2月17日 取締役会	25,049	24

(注) 2022年10月21日の取締役会決議により2022年11月18日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。基準日が2022年11月17日以前の「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「遊休不動産の有効活用」をスローガンに掲げ、遊休地の有効活用を進めることにより、より便利でより快適な社会の実現に向け、その一翼を担うことを基本方針としております。

その過程においては、企業価値を高めつつ、株主や取引先、従業員及び地域社会等のステークホルダーの皆様と強い信頼関係を構築することが不可欠であり、その前提条件として、法令や関連法規の遵守、経営の健全性と透明性の確保、並びに適時適切な情報開示体制の確保がコーポレート・ガバナンスにおける重要な課題と認識し、その体制確保に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として代表取締役社長直轄の内部監査室を設けて対応しております。これらの機関が相互に連携することによって、経営の健全性及び透明性を維持し、内部統制及びコンプライアンス遵守の徹底を確保できるものと認識しているため、現在の企業統治体制を採用しております。

当社の機関の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会の議長は、代表取締役社長 野坂信嘉が務めております。その他のメンバーは、代表取締役専務 野坂俊彰、取締役 安嶋一、同 天谷暢男、社外取締役 服部宏和、同 田中保、同 八木信二郎の取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会は毎月開催され、当社の重要事項に関する決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会、社内会議等あらゆる場面を通じて、社内の情報及び問題意識等の共有を図り、迅速かつ合理的な意思決定を行っております。

b. 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 天谷康宏、非常勤社外監査役 青崎健二、同 辰巳泰壽、同 竹内直人の監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役は、監査役会で定めた監査方針及び業務分担に従い、取締役会その他重要な会議等に出席し、必要な意見の表明及び取締役の業務執行状況を監査しております。また、監査役会は毎月開催され、監査役より監査内容の報告を受けております。

c. リスクマネジメント委員会

当社は、各種リスクに係る事項に対し、組織的・計画的に対応することを目的としてリスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長を委員長とし、全ての取締役及び監査役で構成されており、原則として年に2回以上開催しております。リスクマネジメント委員会は、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題および対応策を協議しております。

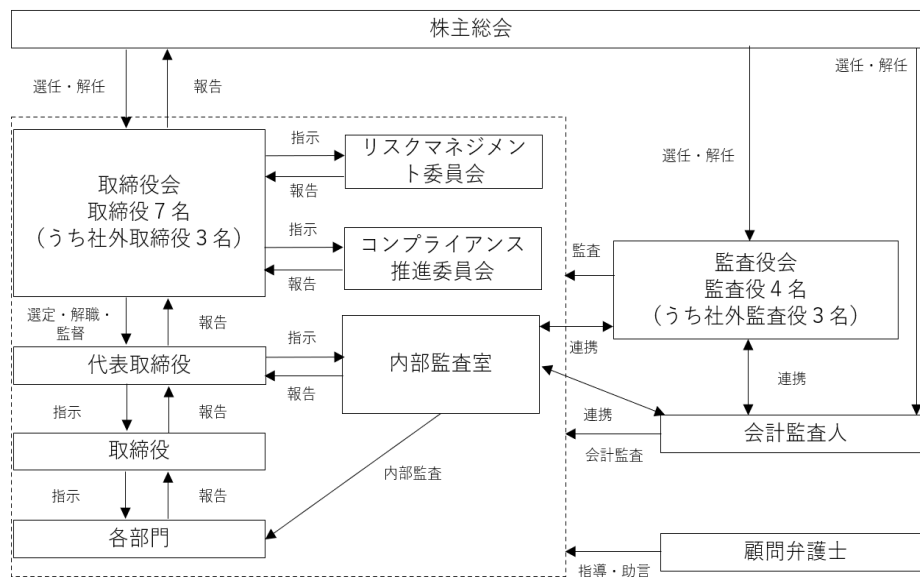
d. コンプライアンス推進委員会

当社は、各種コンプライアンスに係る事項に対し、組織的・計画的に対応することを目的としてコンプライアンス推進委員会を設置しております。コンプライアンス推進委員会は、代表取締役社長を委員長とし、部長以上の管理職を中心に構成されており、原則として年2回開催しております。コンプライアンス推進委員会は、コンプライアンスに係る取り組みの推進、社内研修等について協議し、コンプライアンスの徹底を図っております。

e. 内部監査室

当社は、内部監査を担当する代表取締役社長直轄の組織として内部監査室（専任人員3名）を設置し、会社の制度、諸規程の運用状況が適正であるかどうか等について、実地監査の方法により、継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長に定期的（必要がある場合は随時）報告しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりとなっています。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム整備の基本方針」を定め、取締役会、その他の重要会議により当社の職務の執行が有効的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りを努めております。その他、役職員の職務遂行に対し各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで、規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制の確保に努めております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システム整備の基本方針」を定めております。

- (a) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 当社グループの取締役・従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、当社は「経営理念」、「経営方針」を制定し、当社グループの取締役・従業員はこれを遵守します。
 - ロ 「取締役会規程」、「就業規則」を始めとする社内規程を制定し、取締役・従業員はこれを遵守し、健全な企業経営を目指し経営理念の実現に向け活動します。
 - ハ 当社管理本部を、当社グループにかかるコンプライアンスの統括部署として、当社グループの取締役・従業員に対する適切な教育研修体制を構築し、道徳を背景とした企業経営を目指します。
 - ニ 当社グループの取締役・従業員の職務執行の適正性を確保するため、当社代表取締役社長直轄の内部監査担当を選任し、「内部監査規程」に基づき、当社グループにかかる内部監査を実施します。また、内部監査担当は必要に応じて監査役、会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。
- (b) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ 取締役会議事録その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または磁気的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
 - ロ 文書管理部署の管理本部は、当社グループの取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供します。
- (c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い「リスク管理規程」を制定し、当社グループにかかる多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備します。
- (d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保します。

ロ 日常の職務において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担します。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ 当社の「経営理念」、「経営方針」を、当社グループ全体で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保します。

ロ 子会社の経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に従い、案件に応じて取締役会において決定し、子会社は、定期的に当社に業務執行について報告することとしています。

ハ 当社の内部監査室による当社グループ全体にかかる業務監査により、当社グループの業務全般にわたる法令遵守と適正かつ正確化を確保します。

(f) 当社グループの監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ 監査役が監査役の業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、専任又は兼任の使用人を設置することとしております。

ロ 当該使用人の人事評価、人事異動等については、監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努めております。

(g) 当社グループの役職員が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

イ 役職員は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告することとしております。

ロ 代表取締役社長は、内部通報制度による通報状況を監査役へ報告しております。

ハ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、その他の重要会議に出席し、意見を述べるとともに、必要に応じて役職員に説明を求めると及び必要な書類の閲覧を行うことができることとしております。

ニ 監査役への報告を行った役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役は、代表取締役社長、取締役、内部監査担当者及び会計監査人と定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

ロ 監査役がその職務の執行について、必要な費用の支払い又は前払い等の請求をしたときは、担当部署にて精査の上、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

(i) 反社会的勢力排除のための体制

イ 当社は、「反社会的勢力対応ガイドライン」を制定し、全社的な反社会的勢力排除の基本方針及び反社会的勢力への対応を定めており、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応することとしております。

ロ 当社は、反社会的勢力との一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、速やかに関係部署、社外関係先（警察署、顧問弁護士等）と協議し、組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、当社グループの抱えるリスクを適切に管理し、企業価値を維持・増大させることを目的として「リスク管理規程」を制定しております。

同規程に基づく平常時及び緊急時における当社のリスク管理は次のとおりです。

平常時におけるリスク管理については、リスクマネジメント委員会において、当社の各事業に相当程度の影響を与える全てのリスクを洗い出したうえで、具体的な対応策を協議しております。

緊急時におけるリスク管理については、大地震等突発的なリスクが発生し全社的な対応が必要な緊急事態においては、代表取締役社長を最高責任者とする緊急事態対応体制をとり、情報収集に努め、必要な対策を実施し、従業員に一定の行動を指示することとしております。

c. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

d. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定めております。

e. 取締役会において決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への利益還元機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 責任限定契約の概要

当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社の定款に基づき、業務執行を行わない取締役及び監査役と責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

業務執行を行わない取締役及び監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとします。

h. 支配株主との取引を行う際における非支配株主保護についての方策

当社は、基本的には、支配株主及びその近親者との取引を行わない方針としております。しかし、例外的に取引を行う際には、取締役会において、取引の必要性及び合理性並びに取引条件の妥当性について十分審議した上で決定する方針であり、非支配株主の権利を保護するよう努めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	野坂 信嘉	1965年1月7日生	1988年4月 三谷商事株式会社入社 1996年7月 当社入社 2000年6月 当社 専務取締役 2003年6月 日本エコカ工業株式会社入社 2004年1月 同社代表取締役社長 2007年5月 当社入社 代表取締役社長 2015年7月 システムパーク株式会社 取締役 (現任) 2019年7月 ダイヤ電子工業株式会社 (現 ノルテパーク株式会社) 取締役 (現任) 2021年11月 当社 代表取締役社長 兼 営業本部長 2022年7月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	268,084
代表取締役専務 営業本部長	野坂 俊彰	1966年8月21日生	1991年4月 トヨタビスタ福井株式会社入社 1999年5月 当社入社 2000年6月 当社 営業部長 2002年10月 イーアド株式会社 代表取締役社長 (現任) 2004年7月 当社 営業本部長 2004年9月 当社 常務取締役営業本部長 2007年5月 当社 代表取締役専務 営業本部長 2015年2月 システムパーク株式会社 取締役 (現任) 2016年7月 ダイヤ電子工業株式会社 (現 ノルテパーク株式会社) 取締役 (現任) 2021年11月 当社 代表取締役専務 営業副本部長 2022年7月 当社 代表取締役専務 営業本部長 (現任)	(注) 3	147,440
取締役 管理本部長	安嶋 一	1978年8月22日生	2002年4月 松原会計事務所入所 2006年8月 当社入社 2012年8月 当社 財務部次長 2013年10月 当社 経営企画室長 2015年6月 システムパーク株式会社 監査役 (現任) 2015年7月 ダイヤ電子工業株式会社 (現 ノルテパーク株式会社) 監査役 (現任) 2017年7月 当社 管理本部長 2017年9月 当社 取締役管理本部長 (現任)	(注) 3	400
取締役	天谷 暢男	1976年12月11日生	2000年4月 教育公務員 2001年9月 当社入社 2006年3月 当社 総務部長 2008年9月 当社 取締役総務部長 2009年10月 当社 取締役東地区営業部長 2011年7月 当社 取締役第一営業部長 2012年2月 システムパーク株式会社 代表取締役社長 (現任) 2015年9月 当社 取締役 (現任) 2021年7月 ダイヤ電子工業株式会社 (現 ノルテパーク株式会社) 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	服部 宏和	1970年5月29日生	1995年4月 福井県庁入庁 2007年9月 服部法律事務所開設 所長（現任） 福井弁護士会 弁護士登録 2017年9月 当社 取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	田中 保	1947年10月8日生	1972年4月 株式会社日揮ユニバーサル入社 1977年3月 株式会社田中化学研究所入社 1987年7月 同社 取締役 1992年6月 同社 常務取締役 1993年6月 同社 専務取締役 1994年5月 同社 代表取締役社長 2001年6月 触媒工業協会 副会長 2005年6月 社団法人発明協会 福井支部 理事 2008年4月 株式会社田中化学研究所 代表取締役社長執行役員 2008年5月 社団法人発明協会 福井支部 副支部長 2011年4月 福井経済同友会 代表幹事 2011年6月 福井大学産学官連携本部協力会 会長 2014年4月 国立大学法人福井大学 客員教授（現任） 2017年6月 株式会社田中化学研究所 取締役会長 2018年6月 株式会社田中化学研究所 最高顧問 2019年4月 当社 取締役（現任） 2021年6月 株式会社田中化学研究所 名誉顧問（現任）	(注) 3	-
取締役	八木 信二郎	1965年10月21日生	1989年4月 長瀬産業株式会社入社 1990年1月 株式会社八木熊取締役 1992年4月 同社取締役社長室長 1997年12月 フクビ化学工業株式会社 開発本部（出向） 2000年6月 株式会社八木熊常務取締役 2000年9月 同社常務取締役東京営業所所長 兼 開発本部開発副本部長 2001年7月 同社代表取締役専務開発副本部長 兼 営業本部東京営業所所長 2003年4月 同社代表取締役専務営業副本部長 兼 社長代行 2004年3月 同社代表取締役社長（現任） 2019年4月 当社 取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	天谷 康宏	1963年12月23日生	2004年6月 株式会社フリース・コア入社 2005年10月 当社入社 2007年3月 当社 経理課長 2009年5月 当社 コインパーキング改善 チーム課長 2010年7月 当社 内部監査室長 2015年7月 イード株式会社 監査役（現任） 2015年9月 当社 常勤監査役（現任）	(注) 4	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	青崎 健二	1946年7月26日生	1970年4月 鐘淵紡績株式会社入社 1993年1月 同社人事労務部長 2002年4月 カネボウ電子株式会社 代表取締役社長 2003年4月 カネボウ繊維株式会社 取締役副社長 2005年2月 同社代表取締役社長 2005年9月 カネボウ株式会社ファッション 事業本部長 2006年11月 正織興業株式会社顧問 2007年3月 同社代表取締役社長 2015年9月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	-
監査役	辰巳 泰壽	1948年11月22日生	1972年4月 カネボウ化粧品京都販売株式 会社入社 1991年9月 同社総務部長 1994年10月 カネボウ化粧品中四国販売株式 会社経理部長 1998年7月 カネボウ不動産株式会社 取締役経理部長 2000年10月 鐘紡株式会社事業統括室 事業統括マネージャー 2002年6月 カネボウ株式会社ファッショ ン事業本部統括室部長 2007年9月 カネボウ化粧品販売株式会社 業務推進室経理部長 2008年12月 学校法人明浄学院 明浄学院高等学校事務長 2017年3月 株式会社弘文社 嘱託 (現任) 2017年9月 当社 監査役 (現任)	(注) 5	-
監査役	竹内 直人	1960年3月26日生	1987年4月 福井県庁入庁 2009年4月 同庁総合政策部政策推進課長 2012年4月 同庁総務部企画幹 2015年5月 同庁総合政策部 ふるさと県民局長 2017年4月 京都橋大学現代ビジネス学部 経営学科 (現 経済学部経済学 科) 教授 (現任) 2017年9月 当社 監査役 (現任)	(注) 5	-
				計	417,424

- (注) 1. 取締役 服部宏和、田中 保、八木信二郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 青崎健二、辰巳泰壽、竹内直人は、社外監査役であります。
3. 2022年9月29日開催の定時株主総会終結の時から2024年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年9月26日開催の定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年9月30日開催の定時株主総会終結の時から2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役専務の野坂俊彰は、代表取締役社長野坂信嘉の実弟であります。

② 社外役員の状況

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任に際して、独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社名古屋証券取引所が定める基準を参考とし、企業経営に関する知識や経験、または専門的な知識や経験を有すること等を考慮した上で、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任する方針であります。

a. 社外取締役

社外取締役の服部宏和氏は、弁護士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、法令及び会社法務に精通した見地から当社のガバナンス強化をはかるべく社外取締役に選任しております。

社外取締役の田中保氏及び八木信二郎氏は、経営者としての豊富なキャリアと高い見識を有しており、そ

うした経験を当社の企業価値の向上に向けた経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役を選任しております。

b. 社外監査役

社外監査役の青崎健二氏は、経営者としての豊富なキャリアと高い見識を有しており、そうした経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役を選任しております。

社外監査役の辰巳泰壽氏は、カネボウ化粧品販売株式会社の経理部門での経験を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、そうした経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役を選任しております。

社外監査役の竹内直人氏は、福井県庁の総合政策部門での経験を通じて政策立案に関する相当程度の知見を有しており、そうした経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役を選任しております。

社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して活発な議論や意見陳述等を行い、経営の監督機能を果たしております。社外監査役は、取締役会に出席をして意見を述べるほか、会計監査人との意見交換等を行い、業務執行体制の監査を果たしております。内部監査部門は、監査役及び会計監査人との間で、四半期ごとに打合せを実施し、情報交換や認識共有をはじめとする密接な連携を図っております。なお、内部統制部門からは、内部統制の運用状況についての報告を監査役会で受け、意見交換を行うことにより、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、本書提出日現在4名の監査役、うち3名が社外監査役で構成され、経営監視機能の強化を図っております。

監査役会における主な検討事項は、会計監査人の監査結果の相当性、監査役会監査方針・監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況であります。以上の主な検討事項における妥当性等について協議しております。

常勤監査役の主な活動は、取締役会等の重要会議への出席、稟議書をはじめとする重要な書類の閲覧、取締役・取締役会・使用人に対する助言・勧告・その他の対応であります。これらの活動について、非常勤監査役・会計監査人及び内部監査室との連携を図り、有効的な監査に取り組んでおります。

最近事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席状況
天谷 康宏	13回／13回
青崎 健二	13回／13回
辰巳 泰壽	13回／13回
竹内 直人	12回／13回

② 内部監査の状況

内部監査室（専任人員3名）を設置し、当社グループ各部門の業務遂行及び内部統制の運用状況のチェック、不正や錯誤の予防及び業務改善の提案を行っております。また、監査役及び会計監査人と定期的に意見交換を行うことにより、三者の監査の充実を図るとともに、内部統制に係る社内各部門に対し、適宜、助言、指導等を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 米山英樹

指定有限責任社員・業務執行社員 石橋勇一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他監査従事者2名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性を勘案し、総合的に判断しております。なお、有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、専門性、独立性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、職務遂行状況、監査体制及び独立性において会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,500	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,500	-	20,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年9月3日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を2億円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本書提出日現在は7名。）、監査役年間報酬総額の上限を3千万円（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本書提出日現在は4名。）とするものであります。

当社の取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して、取締役会で個別の報酬額を決定します。

当社の監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	106,110	106,110	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,820	8,820	—	—	—	1
社外役員	15,000	15,000	—	—	—	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者がいないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動を考慮し売買することで得られる利益や配当の受領を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する投資株式を投資目的以外の目的である投資株式として分類しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築及び強化の観点から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合には、当該取引先等の株式を取得し保有することが出来るものとしております。保有株式については、取締役会が上記保有目的に照らし、保有に伴う便益やリスクを総合的に勘案し、その保有の適否を判断しております。なお、その保有を継続する意義が失われていると判断される株式については、縮減の対象とするなど、保有意義を個別に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	3,000
非上場株式以外の株式	7	77,668

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	148	取引先持株会を通じた株式の取得

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	最近事業年度	最近事業年度の 前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
フクビ化学工 業株式会社	72,600	72,600	（保有目的）コインパーキング事 業ほか各事業に関する取引関係の 構築・強化を通じて、当社の中長 期的な企業価値の向上に資するた め	無
	43,632	38,913		
株式会社千葉 銀行	30,000	30,000	（保有目的）財務取引関係の維 持・強化を通じて、当社の中長期 的な企業価値向上に資するため	有
	22,230	20,070		
株式会社滋賀 銀行	2,000	2,000	（保有目的）財務取引関係の維 持・強化を通じて、当社の中長期 的な企業価値向上に資するため	有
	5,530	3,884		
トラストホー ルディングス 株式会社	9,500	9,500	（保有目的）コインパーキング事 業ほか各事業に関する取引関係の 構築・強化を通じて、当社の中長 期的な企業価値の向上に資するた め	無
	2,964	3,477		
四国化成工業 株式会社	1,555,165	1,444,828	（保有目的）コインパーキング事 業ほか各事業に関する取引関係の 構築・強化を通じて、当社の中長 期的な企業価値の向上に資するた め （株式が増加した理由）取引先持 株会に加入しており、毎月取引額 に応じて拠出しているため	無
	1,929	1,892		
セイノーホー ルディングス 株式会社	810	810	（保有目的）コインパーキング事 業ほか各事業に関する取引関係の 構築・強化を通じて、当社の中長 期的な企業価値の向上に資するた め	無
	879	1,153		
第一生命ホー ルディングス 株式会社	200	200	（保有目的）円滑な取引関係等維 持のため	無
	502	406		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。事業上の関係性を総合的に勘案し、その保有意義を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2020年7月1日から2021年6月30日まで）及び当連結会計年度（2021年7月1日から2022年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2020年7月1日から2021年6月30日まで）及び当事業年度（2021年7月1日から2022年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会やセミナーに参加し、適正な連結財務諸表等を作成する上で必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,434,307	1,618,806
売掛金	348,074	※4 345,597
リース債権	52,949	35,071
商品	1,312	—
仕掛品	18,011	18,414
貯蔵品	71,729	73,083
前払費用	246,398	245,892
その他	66,305	19,653
流動資産合計	2,239,089	2,356,520
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 1,041,187	※1, ※2 858,607
機械装置及び運搬具（純額）	※2 265,610	※2 197,024
土地	※1 3,087,620	※1 2,976,167
リース資産（純額）	※2 45,466	※2 46,563
その他（純額）	※2 105,071	※2 94,502
有形固定資産合計	4,544,956	4,172,866
無形固定資産		
のれん	11,797	11,524
その他	63,115	69,799
無形固定資産合計	74,912	81,324
投資その他の資産		
投資有価証券	72,797	80,668
敷金及び保証金	137,970	132,806
繰延税金資産	62,003	53,516
その他	56,412	55,559
投資その他の資産合計	329,184	322,551
固定資産合計	4,949,053	4,576,741
資産合計	7,188,143	6,933,261

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	425,638	425,104
1年内償還予定の社債	20,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 781,304	※1 749,827
リース債務	67,089	65,075
未払費用	66,299	65,237
未払法人税等	119,440	89,139
契約負債	—	75,391
預り金	320,835	352,011
賞与引当金	39,947	48,737
その他	156,767	217,559
流動負債合計	1,997,322	2,088,082
固定負債		
長期借入金	※1 3,059,117	※1 2,568,032
リース債務	103,961	74,142
資産除去債務	444,550	449,958
長期預り敷金保証金	95,636	87,147
その他	14,236	10,718
固定負債合計	3,717,502	3,189,999
負債合計	5,714,825	5,278,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	497,150	497,150
資本剰余金	561,317	561,317
利益剰余金	424,804	598,966
自己株式	△1,619	△1,641
株主資本合計	1,481,652	1,655,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△8,334	△612
その他の包括利益累計額合計	△8,334	△612
純資産合計	1,473,317	1,655,179
負債純資産合計	7,188,143	6,933,261

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2022年12月31日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,302,837
売掛金		321,444
リース債権		25,563
仕掛品		4,282
貯蔵品		81,304
前払費用		243,909
その他		19,711
流動資産合計		<u>1,999,053</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）		838,798
機械装置及び運搬具（純額）		293,757
土地		3,000,259
リース資産（純額）		33,641
その他（純額）		96,122
有形固定資産合計		<u>4,262,580</u>
無形固定資産		
のれん		9,355
その他		66,508
無形固定資産合計		<u>75,863</u>
投資その他の資産		
投資有価証券		85,192
敷金及び保証金		132,523
繰延税金資産		53,516
その他		53,564
投資その他の資産合計		<u>324,795</u>
固定資産合計		<u>4,663,239</u>
資産合計		<u>6,662,293</u>

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2022年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	366,343
1年内返済予定の長期借入金	753,994
リース債務	54,867
未払費用	100,684
未払法人税等	114,185
契約負債	60,049
預り金	367,805
その他	111,444
流動負債合計	<u>1,929,374</u>
固定負債	
長期借入金	2,325,042
リース債務	50,208
資産除去債務	477,223
長期預り敷金保証金	86,649
その他	8,538
固定負債合計	<u>2,947,661</u>
負債合計	<u>4,877,035</u>
純資産の部	
株主資本	
資本金	497,150
資本剰余金	561,317
利益剰余金	724,598
自己株式	△1,641
株主資本合計	<u>1,781,423</u>
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,833
その他の包括利益累計額合計	<u>3,833</u>
純資産合計	<u>1,785,257</u>
負債純資産合計	<u>6,662,293</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	6,947,155	※1 6,776,406
売上原価	※2 5,573,713	※2 4,983,331
売上総利益	1,373,441	1,793,075
販売費及び一般管理費	※3,※4 1,463,428	※3 1,438,542
営業利益又は営業損失(△)	△89,986	354,532
営業外収益		
受取利息	55	24
受取配当金	2,152	1,938
助成金収入	31,827	2,849
受取出向料	4,774	3,724
保険金収入	3,056	4,497
利子補給金	932	3,857
その他	3,396	6,126
営業外収益合計	46,196	23,018
営業外費用		
支払利息	32,024	27,362
支払立退料	2,600	—
消費税差額	3,488	—
減価償却費	5,114	4,516
調査関連費用	—	3,979
その他	2,526	1,547
営業外費用合計	45,753	37,405
経常利益又は経常損失(△)	△89,543	340,145
特別利益		
固定資産売却益	※5 319,330	※5 117,714
補償金収入	※6 306,995	—
特別利益合計	626,325	117,714
特別損失		
固定資産売却損	※7 6,416	※7 3
固定資産除却損	※8 194,416	※8 21,860
減損損失	※9 515,476	※9 108,875
特別損失合計	716,309	130,739
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△179,527	327,121
法人税、住民税及び事業税	136,564	139,253
法人税等調整額	23,280	8,487
法人税等合計	159,845	147,740
当期純利益又は当期純損失(△)	△339,372	179,380
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△339,372	179,380

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△339,372	179,380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,591	7,721
その他の包括利益合計	※ 3,591	※ 7,721
包括利益	△335,781	187,102
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△335,781	187,102

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
売上高	3,367,607
売上原価	2,384,177
売上総利益	983,429
販売費及び一般管理費	※ 725,505
営業利益	257,923
営業外収益	
受取利息	67
受取配当金	1,851
違約金収入	2,464
その他	5,032
営業外収益合計	9,415
営業外費用	
支払利息	12,934
減価償却費	2,098
営業外費用合計	15,032
経常利益	252,306
特別利益	
固定資産売却益	1,235
特別利益合計	1,235
特別損失	
固定資産除却損	3,886
特別損失合計	3,886
税金等調整前四半期純利益	249,655
法人税等	96,887
四半期純利益	152,768
親会社株主に帰属する四半期純利益	152,768

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年 7月 1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	152,768
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	4,446
その他の包括利益合計	4,446
四半期包括利益	157,214
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	157,214

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	497,150	561,317	792,360	△1,515	1,849,311
当期変動額					
剰余金の配当			△28,182		△28,182
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△339,372		△339,372
自己株式の取得				△104	△104
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	△367,555	△104	△367,659
当期末残高	497,150	561,317	424,804	△1,619	1,481,652

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△11,925	△11,925	1,837,386
当期変動額			
剰余金の配当			△28,182
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△339,372
自己株式の取得			△104
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,591	3,591	3,591
当期変動額合計	3,591	3,591	△364,068
当期末残高	△8,334	△8,334	1,473,317

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	497,150	561,317	424,804	△1,619	1,481,652
当期変動額					
剰余金の配当			△5,218		△5,218
親会社株主に帰属する当期純利益			179,380		179,380
自己株式の取得				△21	△21
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	174,161	△21	174,139
当期末残高	497,150	561,317	598,966	△1,641	1,655,792

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△8,334	△8,334	1,473,317
当期変動額			
剰余金の配当			△5,218
親会社株主に帰属する当期純利益			179,380
自己株式の取得			△21
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	7,721	7,721	7,721
当期変動額合計	7,721	7,721	181,861
当期末残高	△612	△612	1,655,179

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△179,527	327,121
減価償却費	482,855	318,837
のれん償却額	3,539	4,272
減損損失	515,476	108,875
受取利息及び受取配当金	△2,208	△1,963
助成金収入	△31,827	△2,849
保険金収入	△3,056	△4,497
支払利息	32,024	27,362
補償金収入	△306,995	—
固定資産売却益	△319,330	△117,714
固定資産売却損	6,416	3
固定資産除却損	194,416	21,860
売上債権の増減額(△は増加)	47,676	20,354
棚卸資産の増減額(△は増加)	25,624	△443
仕入債務の増減額(△は減少)	△157,071	△534
未払消費税等の増減額(△は減少)	28,947	123,605
その他	5,637	99,500
小計	342,598	923,789
補償金の受取額	306,995	—
助成金収入の受取額	31,827	2,849
保険金収入の受取額	3,056	4,497
利息及び配当金の受取額	1,877	1,664
利息の支払額	△32,024	△27,362
法人税等の支払額	△59,389	△167,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	594,941	737,708
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△146	△148
事業譲受による支出	—	△4,000
資産除去債務の履行による支出	△75,678	△21,153
有形固定資産の取得による支出	△725,080	△210,811
有形固定資産の売却による収入	152,297	300,793
有形固定資産の除却による支出	△104,189	—
無形固定資産の取得による支出	△34	△29,099
その他	1,846	△9,154
投資活動によるキャッシュ・フロー	△750,986	26,425
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△113,300	—
長期借入れによる収入	1,646,500	300,000
長期借入金の返済による支出	△847,778	△822,562
社債の償還による支出	△40,000	△20,000
セール・アンド・リースバックによる収入	41,220	61,353
リース債務の返済による支出	△135,843	△93,186
配当金の支払額	△28,182	△5,218
自己株式の取得による支出	△104	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	522,512	△579,635
現金及び現金同等物の増減額	366,467	184,499
現金及び現金同等物の期首残高	1,067,840	1,434,307
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,434,307	※1 1,618,806

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2022年7月1日
至 2022年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	249,655
減価償却費	143,811
のれん償却額	2,169
受取利息及び受取配当金	△1,919
支払利息	12,934
固定資産売却益	△1,235
固定資産除却損	3,886
売上債権の増減額 (△は増加)	33,660
棚卸資産の増減額 (△は増加)	5,911
仕入債務の増減額 (△は減少)	△58,760
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△94,929
その他	△24,218
小計	270,966
利息及び配当金の受取額	1,621
利息の支払額	△12,934
法人税等の支払額	△72,437
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△77
有形固定資産の取得による支出	△209,974
有形固定資産の売却による収入	17,269
無形固定資産の取得による支出	△9,370
その他	△930
投資活動によるキャッシュ・フロー	△203,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	400,000
長期借入金の返済による支出	△638,823
セール・アンド・リースバックによる収入	4,659
リース債務の返済による支出	△38,801
配当金の支払額	△27,137
財務活動によるキャッシュ・フロー	△300,101
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△315,969
現金及び現金同等物の期首残高	1,618,806
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,302,837

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

イーアド株式会社

システムパーク株式会社

ダイヤ電子工業株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

a. 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

c. 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
その他(工具、器具及び備品)	2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出年金制度を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引にかかる収益及び費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

イーアド株式会社

システムパーク株式会社

ノルテパーク株式会社

ダイヤ電子工業株式会社はノルテパーク株式会社に、2021年10月15日で社名を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

a. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
その他（工具、器具及び備品）	2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

コインパーキング事業において、当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 駐車場機器一式の販売

駐車場機器一式の販売においては、駐車場システム（精算機、ロック板、看板等）の設置及び販売を行っております。このような販売については、顧客に引き渡した納品日をもって顧客に製品の法的所有権、物理的占有が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。なお、据付工事を伴う案件については、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。又、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、通常、商品の引渡し後、概ね1ヶ月未満で支払期日が到来し、重大な金融要素は含まれておりません。

② 直営駐車場の売上

直営駐車場の売上においては、当社グループが駐車場システムを設置し、時間貸し駐車場の運営管理を行っております。このような売上については、利用車両が車室を出庫した日をもって支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

③ メンテナンス売上

メンテナンス売上においては、コインパーキング運営事業者から駐車場システムの保守業務を請負っております。このような売上については、駐車場運営会社へのサービスの提供又は納品日をもって支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

④ 駐車場運営に関連する通信サービス売上

駐車場運営に関連する通信サービス売上においては、コインパーキング運営事業者に通信回線の提供を行っております。このような売上については、履行義務が一定期間にわたり充足される性質を考慮し、経過期間に応じて収益を認識しております。

⑤ リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引にかかる収益及び費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当連結会計年度の連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

また「流動負債」のその他に表示していた「前受金」の一部は、当連結会計年度より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日公表分 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、軽微であります。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」34,584千円は、「未払消費税等の増減額」28,947千円、「その他」5,637千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(資産除去債務の見積額の変更)

時間貸し駐車場の駐車場用地賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、一部の時間貸し駐車場の退去時に必要とされる原状回復費用の見積りの変更を行いました。当該会計上の見積りの変更による増加額40,971千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

また、当該変更により、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が40,971千円増加しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が2022年6月期以降も継続するとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が2023年6月期以降も継続するとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
建物及び構築物	440,787千円	291,677千円
土地	2,638,229	2,518,751
計	3,079,016	2,810,429

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	590,662千円	382,824千円
長期借入金	1,545,198	1,255,103
計	2,135,860	1,637,927

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	2,887,802千円	2,892,603千円

3 当座貸越契約について

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
当座貸越極度額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	150,000	150,000

※4 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）

3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	3,620千円	3,758千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
役員報酬	157,440千円	151,610千円
給料及び手当	608,768	602,264
賞与引当金繰入額	46,888	59,853

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	61千円	一千円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械装置及び運搬具	3,621千円	160千円
建物及び構築物	—	90,996
土地	315,708	26,558
計	319,330	117,714

※6 補償金収入の内容は次のとおりであります。

東京都市計画道路事業補助線街路第4号線事業に従い、東京都と当社所有の賃貸用建物の土地の一部の売買契約及びその賃貸用建物に存する物件の移転補償契約を締結し、その契約に基づく補償金収入であります。

※7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械装置及び運搬具	254千円	一千円
その他（有形固定資産）	—	3
その他（投資その他の資産）	6,162	—
計	6,416	3

※8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物及び構築物	26,759千円	6,414千円
機械装置及び運搬具	21,598	9,931
リース資産	599	—
その他	145,458	5,514
計	194,416	21,860

※9 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
福井県福井市他	駐車場設備	建物及び構築物	313,126千円
		機械装置及び運搬具	22,758千円
		リース資産	23千円
		その他	367千円
福岡県福岡市 博多区他	駐車場設備	建物及び構築物	1,132千円
		機械装置及び運搬具	10,542千円
		リース資産	244千円
		その他	796千円
京都府京都市 東山区他	駐車場設備及び駐車場用地	土地	20,619千円
		その他	405千円
広島県広島市 中区他	駐車場設備	建物及び構築物	2,914千円
		機械装置及び運搬具	7,999千円
		その他	316千円
北海道札幌市 中央区他	駐車場設備	建物及び構築物	8,523千円
		機械装置及び運搬具	26,604千円
		リース資産	82,802千円
		その他	624千円
福井県福井市	賃貸用不動産	建物及び構築物	10,678千円
		土地	4,995千円

当社グループは、原則として事業用資産については継続的な収支の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

駐車場設備、駐車場用地及び賃貸用不動産については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失515,476千円を特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価に基づく鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
福岡県福岡市 博多区他	駐車場設備	機械装置及び運搬具	1,717千円
広島県広島市 西区他	駐車場設備	機械装置及び運搬具	1,816千円
兵庫県明石市他	駐車場設備	建物及び構築物	2,337千円
		機械装置及び運搬具	11,002千円
		リース資産	13,860千円
		その他	214千円
福井県福井市	賃貸用不動産	建物及び構築物	16,784千円
		土地	60,493千円
		その他	648千円

当社グループは、原則として事業用資産については継続的な収支の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

駐車場設備及び賃貸用不動産については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失108,875千円を特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価に基づく価額及び固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,591千円	7,721千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	3,591	7,721
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	3,591	7,721
その他の包括利益合計	3,591	7,721

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,451.44	—	—	10,451.44
合計	10,451.44	—	—	10,451.44
自己株式				
普通株式(注)	12.84	1.04	—	13.88
合計	12.84	1.04	—	13.88

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月19日 取締役会	普通株式	28,182	2,700	2020年12月31日	2021年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,451.44	—	—	10,451.44
合計	10,451.44	—	—	10,451.44
自己株式				
普通株式（注）	13.88	0.20	—	14.08
合計	13.88	0.20	—	14.08

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年2月18日 取締役会	普通株式	5,218	500	2021年12月31日	2022年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,137	2,600	2022年6月30日	2022年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	1,434,307千円	1,618,806千円
現金及び現金同等物	1,434,307	1,618,806

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
重要な資産除去債務の計上額	291,207千円	21,975千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い銀行預金等に限定し、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及びリース債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び預り金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理に係る社内規程に従い、営業債権について顧客ごとに期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に係る社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

長期借入金においては、主に変動金利による調達によっていることから、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部を固定金利で調達することで、定期的に金利の把握を行い金利変動リスクを最小限にとどめております。また、社債においては、固定金利による調達によっていることから、金利変動リスクは最小限にとどめております。

③ 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務、借入金の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、日次業務として手許資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,434,307	1,434,307	—
(2) 売掛金	348,074	348,074	—
(3) 投資有価証券	69,797	69,797	—
資産計	1,852,179	1,852,179	—
(1) 買掛金	425,638	425,638	—
(2) 未払法人税等	119,440	119,440	—
(3) 預り金	320,835	320,835	—
(4) 社債	20,000	19,802	△197
(5) 長期借入金 (※1)	3,840,421	3,719,255	△121,165
(6) リース債務 (※1)	171,050	168,946	△2,103
負債計	4,897,386	4,773,919	△123,466

(※1) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含み、リース債務は流動負債と固定負債の合計であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式 (※1)	3,000

(※1) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,434,307	—	—	—
売掛金	348,074	—	—	—
合計	1,782,381	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	—	—	—	—	—
長期借入金	781,304	744,103	731,635	383,812	282,547	917,020
リース債務	67,089	49,526	32,639	18,718	2,949	128
合計	868,393	793,629	764,274	402,530	285,496	917,148

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い銀行預金等に限定し、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及びリース債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び預り金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後13年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理に係る社内規程に従い、営業債権について顧客ごとに期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に係る社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

長期借入金においては、主に変動金利による調達によっていることから、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部を固定金利で調達することで、定期的に金利の把握を行い金利変動リスクを最小限にとどめております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、借入金の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、日次業務として手許資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	77,668	77,668	—
資産計	77,668	77,668	—
(1) 長期借入金 (※1)	3,317,859	3,297,574	△20,284
(2) リース債務 (※1)	139,217	137,599	△1,618
負債計	3,457,076	3,435,173	△21,903

(※1) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含み、リース債務は流動負債と固定負債の合計であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」、「預り金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年6月30日)
非上場株式	3,000

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,618,806	—	—	—
売掛金	345,597	—	—	—
合計	1,964,404	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	749,827	760,127	419,048	316,831	243,156	828,870
リース債務	65,075	42,552	25,126	6,335	109	18
合計	814,902	802,679	444,174	323,166	243,265	828,888

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	77,668	—	—	77,668
資産計	77,668	—	—	77,668

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,297,574	—	3,297,574
リース債務	—	137,599	—	137,599
負債計	—	3,435,173	—	3,435,173

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年6月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,929	5,283	1,646
	小計	6,929	5,283	1,646
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	62,867	72,849	△9,981
	小計	62,867	72,849	△9,981
合計		69,797	78,132	△8,334

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,908	46,843	3,064
	小計	49,908	46,843	3,064
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	27,760	31,437	△3,677
	小計	27,760	31,437	△3,677
合計		77,668	78,280	△612

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) 9,440千円であります。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) 9,693千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、付与日時点におけるストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 第9回新株予約権	2011年 第10回新株予約権	2012年 第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名	当社従業員 14名	当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、3	普通株式 1,600株	普通株式 2,400株	普通株式 2,400株
付与日	2010年9月24日	2011年9月22日	2012年9月21日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由がある退職はこの限りではない。	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由がある退職はこの限りではない。	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由がある退職はこの限りではない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2013年9月25日 至 2020年9月24日	自 2014年9月23日 至 2021年9月22日	自 2015年9月22日 至 2022年9月21日

	2013年 第12回新株予約権	2014年 第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 21名	当社取締役 1名 当社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、3	普通株式 3,200株	普通株式 7,400株
付与日	2013年9月27日	2014年9月23日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由がある退職はこの限りではない。	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由がある退職はこの限りではない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年9月28日 至 2023年9月27日	自 2017年9月24日 至 2024年9月23日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2010年9月24日の株主総会に基づいて発行した第9回新株予約権は、2020年9月24日をもって行使期間が満了となり、権利を失効しております。

3. 2022年11月18日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2010年第9回 新株予約権	2011年第10回 新株予約権	2012年第11回 新株予約権	2013年第12回 新株予約権	2014年第13回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	700	2,100	1,100	1,500	1,400
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	700	—	—	—	—
未行使残	—	2,100	1,100	1,500	1,400

(注) 2022年11月18日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2010年第9回 新株予約権	2011年第10回 新株予約権	2012年第11回 新株予約権	2013年第12回 新株予約権	2014年第13回 新株予約権
権利行使価格 (円)	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 2022年11月18日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社の評価方法は、純資産価値方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ー千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 ー千円

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、付与日時点におけるストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2011年 第10回新株予約権	2012年 第11回新株予約権	2013年 第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名	当社従業員 14名	当社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、3	普通株式 2,400株	普通株式 2,400株	普通株式 3,200株
付与日	2011年9月22日	2012年9月21日	2013年9月27日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由がある退職はこの限りではない。	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由がある退職はこの限りではない。	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由がある退職はこの限りではない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年9月23日 至 2021年9月22日	自 2015年9月22日 至 2022年9月21日	自 2016年9月28日 至 2023年9月27日

	2014年 第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、3	普通株式 7,400株
付与日	2014年9月23日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由がある退職はこの限りではない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年9月24日 至 2024年9月23日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2011年9月22日の株主総会に基づいて発行した第10回新株予約権は、2021年9月22日をもって行使期間が満了となり、権利を失効しております。

3. 2022年11月18日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年第10回 新株予約権	2012年第11回 新株予約権	2013年第12回 新株予約権	2014年第13回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	2,100	1,100	1,500	1,400
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	2,100	—	—	100
未行使残	—	1,100	1,500	1,300

(注) 2022年11月18日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2011年第10回 新株予約権	2012年第11回 新株予約権	2013年第12回 新株予約権	2014年第13回 新株予約権
権利行使価格 (円)	5,700	5,700	5,700	5,700
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 2022年11月18日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社の評価方法は、純資産価値額方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ー千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 ー千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2021年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	7,975千円
賞与引当金	12,194
棚卸資産評価損	3,630
減価償却超過額	6,221
減損損失	120,847
資産除去債務	136,649
繰越欠損金(注)1	36,719
その他有価証券評価差額金	2,538
その他	3,417
繰延税金資産小計	330,195
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△36,719
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△223,065
評価性引当額小計(注)2	△259,785
繰延税金資産合計	70,410
繰延税金負債	
資産除去債務計上に伴う固定資産	△8,406
繰延税金負債合計	△8,406
繰延税金資産の純額	62,003

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	36,719	36,719
評価性引当額	—	—	—	—	—	△36,719	△36,719
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 当連結会計年度において、評価性引当額小計に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、資産除去債務及び減損損失に対する評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2022年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	9,540千円
賞与引当金	14,938
棚卸資産評価損	4,082
減価償却超過額	3,645
減損損失	124,978
資産除去債務	138,478
繰越欠損金（注）1	41,606
その他有価証券評価差額金	186
その他	3,152
繰延税金資産小計	340,611
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）1	△41,606
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△236,643
評価性引当額小計	△278,250
繰延税金資産合計	62,360
繰延税金負債	
資産除去債務計上に伴う固定資産	△8,844
繰延税金負債合計	△8,844
繰延税金資産の純額	53,516

（注）1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	41,606	41,606
評価性引当額	—	—	—	—	—	△41,606	△41,606
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.5%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
住民税均等割	5.2
子会社税率差異	2.9
評価性引当額増減	6.3
留保金課税	0.7
その他	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

コインパーキング用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は当該固定資産の経済的耐用年数、主として5年とし、割引率は国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	226,803千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	250,079
時の経過による調整額	156
資産除去債務の履行による減少額	△73,459
見積りの変更による増加額(注)	40,971
期末残高	444,550

(注) 当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務に40,971千円加算しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

コインパーキング用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は当該固定資産の経済的耐用年数、主として5年とし、割引率は国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
期首残高	444,550千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,838
時の経過による調整額	137
資産除去債務の履行による減少額	△16,567
期末残高	449,958

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社及び一部の連結子会社は、福井県その他地域において、コインパーキング用土地と賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は174,603千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高		4,188,883
期中増減額		△718,421
期末残高		3,470,462
期末時価		3,215,992

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度における主な増加額は不動産の取得9,563千円であり、主な減少額は不動産の売却658,865千円、減価償却費40,738千円、減損損失15,674千円であります。
3. 時価の算定方法
主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額を採用しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当社及び一部の連結子会社は、福井県その他地域において、コインパーキング用土地と賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は126,016千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高		3,470,462
期中増減額		△264,341
期末残高		3,206,121
期末時価		2,839,884

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度における主な増加額は不動産の取得22,379千円であり、主な減少額は不動産の売却181,372千円、減価償却費28,070千円、減損損失77,278千円であります。
3. 時価の算定方法
主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額を採用しております。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等 (単位:千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	348,074
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	345,597
契約負債(期首残高)	62,139
契約負債(期末残高)	75,391

契約負債は、主に、駐車場機器売上等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は、62,139千円です。

また、当連結会計年度において、契約負債が13,252千円増加した理由は、駐車場機器売上等による前受金の増加です。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはコインパーキングの運営・管理・設計・企画・機器販売を行う「コインパーキング事業」と、不動産賃貸・仲介業務を行う「プロパティマネジメント事業」の2つを、報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	コインパーキン グ事業	プロパティ マネジメン ト事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,779,710	161,796	6,941,507	5,647	6,947,155	—	6,947,155
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	264	264	—	264	△264	—
計	6,779,710	162,060	6,941,771	5,647	6,947,419	△264	6,947,155
セグメント利益又は 損失(△)	333,382	42,361	375,744	△30,381	345,362	△435,348	△89,986
セグメント資産	3,890,092	1,496,919	5,387,011	42,723	5,429,735	1,758,407	7,188,143
その他の項目							
減価償却費	435,180	35,472	470,652	5,550	476,202	6,653	482,855
のれん償却額	3,539	—	3,539	—	3,539	—	3,539
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,201,338	7,225	1,208,563	104	1,208,668	9,842	1,218,511

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、地酒の小売事業、工芸品販売事業及び動画配信サービス事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△435,348千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△437,748千円、その他の調整額2,400千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

その他の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社に対する経営指導料支払額の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額1,758,407千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、現預金、本社建物、投資有価証券であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはコインパーキングの運営・管理・設計・企画・機器販売を行う「コインパーキング事業」と、不動産賃貸・仲介業務を行う「プロパティマネジメント事業」の2つを、報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	コインパーキ ング事業	プロパティ マネジメント 事業	計				
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	3,495,979	638	3,496,617	7,039	3,503,656	—	3,503,656
一定期間にわたり移転され る財又はサービス	3,029,577	—	3,029,577	—	3,029,577	—	3,029,577
顧客との契約から生じる収益	6,525,556	638	6,526,195	7,039	6,533,235	—	6,533,235
その他の収益 (注) 4	115,729	127,441	243,171	—	243,171	—	243,171
外部顧客への売上高	6,641,286	128,080	6,769,367	7,039	6,776,406	—	6,776,406
セグメント間の内部売上高又 は振替高	—	264	264	—	264	△264	—
計	6,641,286	128,344	6,769,631	7,039	6,776,670	△264	6,776,406
セグメント利益又は損失 (△)	778,742	16,056	794,799	△34,041	760,758	△406,225	354,532
セグメント資産	3,745,990	1,233,965	4,979,956	1,941	4,981,898	1,951,363	6,933,261
その他の項目							
減価償却費	282,043	26,278	308,322	734	309,056	9,781	318,837
のれん償却額	4,272	—	4,272	—	4,272	—	4,272
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	240,156	15,954	256,110	1,963	258,074	304	258,379

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、工芸品販売事業、ドローン事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△406,225千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△408,625千円、その他の調整額2,400千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

その他の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社に対する経営指導料支払額の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額1,951,363千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、現預金、本社建物、投資有価証券であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	コインパーキング事業	プロパティマネジメント事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	499,802	15,674	—	—	515,476

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	コインパーキング事業	プロパティマネジメント事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	30,948	77,926	—	—	108,875

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	コインパーキング事業	プロパティマネジメント事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3,539	—	—	—	3,539
当期末残高	11,797	—	—	—	11,797

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	コインパーキング事業	プロパティマネジメント事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4,272	—	—	—	4,272
当期末残高	11,524	—	—	—	11,524

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	野坂信嘉	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 25.6	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	642,488	-	-
							リース契約に対する債務被保証	273	-	-
役員及び主要株主	野坂俊彰	-	-	当社代表取締役専務	(被所有) 直接 14.1	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	167,229	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 銀行借入に対して、当社の代表取締役社長である野坂信嘉、代表取締役専務である野坂俊彰により債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。
- ② リース契約に対して、当社の代表取締役社長である野坂信嘉により債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	天谷暢男	-	-	当社取締役及び連結子会社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.1	債務被保証	連結子会社銀行借入に対する債務被保証	48,689	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社子会社の銀行借入に対して、当社取締役及び子会社システムパーク株式会社代表取締役社長である天谷暢男により債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

② 連結財務諸表提出会社の子会社役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村幸史	-	-	連結子会社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.09	債務被保証	連結子会社銀行借入に対する債務被保証	119,663	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社子会社の銀行借入に対して、当社子会社ダイヤ電子工業株式会社代表取締役社長である大村幸史により債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	野坂信嘉	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 25.6	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	244,523	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

銀行借入に対して、当社の代表取締役社長である野坂信嘉により債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	天谷暢男	—	—	当社取締役及び連結子会社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.1	債務被保証	連結子会社の銀行借入に対する債務被保証	74,864	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社子会社の銀行借入に対して、当社取締役、子会社システムパーク株式会社代表取締役社長及び子会社ノルテパーク株式会社代表取締役社長である天谷暢男により債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

② 連結財務諸表提出会社の子会社役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村幸史	—	—	連結子会社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.09	債務被保証	連結子会社銀行借入に対する債務被保証	80,000	—	—

(注) 当社子会社ノルテパーク株式会社（旧ダイヤ電子工業株式会社）代表取締役社長である大村幸史は、2021年7月末日に代表取締役社長を退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額を記載しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自2020年7月1日至2021年6月30日)

	当連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)
1株当たり純資産額	1,411.55円
1株当たり当期純損失(△)	△325.12円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 2022年11月18日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)
1株当たり当期純損失(△)	△325.12円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△339,372
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失(△)(千円)	△339,372
普通株式の期中平均株式数(株)	1,043,824
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	<p>2011年9月22日定時株主総会決議 によるストックオプション (新株予約権) 普通株式 2,100株</p> <p>2012年9月21日定時株主総会決議 によるストックオプション (新株予約権) 普通株式 1,100株</p> <p>2013年9月27日定時株主総会決議 によるストックオプション (新株予約権) 普通株式 1,500株</p> <p>2014年9月23日定時株主総会決議 によるストックオプション (新株予約権) 普通株式 1,400株</p>

- (注) 普通株式の期中平均株式数及び希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の株式数は、2022年11月18日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	1,585.82円
1株当たり当期純利益	171.86円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 2022年11月18日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益	171.86円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	179,380
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	179,380
普通株式の期中平均株式数(株)	1,043,744
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>2012年9月21日定時株主総会決議によるストックオプション(新株予約権) 普通株式 1,100株</p> <p>2013年9月27日定時株主総会決議によるストックオプション(新株予約権) 普通株式 1,500株</p> <p>2014年9月23日定時株主総会決議によるストックオプション(新株予約権) 普通株式 1,300株</p>

- (注) 普通株式の期中平均株式数及び希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の株式数は、2022年11月18日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、富山県富山市に所在する当社所有の賃貸ビルを売却価額324,700千円で売却することを決議し、2021年7月29日に売却致しました。これにより、2022年6月期に固定資産売却益115,482千円を計上致します。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当社は、2022年10月21日開催の取締役会決議に基づき、2022年11月18日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2022年11月18日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,451.44 株
今回の株式分割により増加する株式数	1,034,692.56 株
株式分割後の発行済株式総数	1,045,144 株
株式分割後の発行可能株式総数	3,000,000 株

(3) 株式分割の効力発生日

2022年11月18日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約について

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間 (2022年12月31日)	
当座貸越極度額の総額	150,000千円
借入実行残高	—
差引額	150,000

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	
給料及び手当	286,426千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	
現金及び預金勘定	1,302,837千円
現金及び現金同等物	1,302,837

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	27,137	26	2022年6月30日	2022年9月30日	利益剰余金

(注) 2022年10月21日の取締役会決議により2022年11月18日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月17日 取締役会	普通株式	25,049	24	2022年12月31日	2023年3月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 2022年7月1日 至 2022年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	コインパーキ ング事業	プロパティ マネジメン ト事業	計				
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	1,852,322	360	1,852,683	2,615	1,855,299	—	1,855,299
一定期間にわたり移転され る財又はサービス	1,392,136	—	1,392,136	—	1,392,136	—	1,392,136
顧客との契約から生じる収益	3,244,459	360	3,244,819	2,615	3,247,435	—	3,247,435
その他の収益 (注) 4	60,456	59,715	120,171	—	120,171	—	120,171
外部顧客への売上高	3,304,915	60,075	3,364,991	2,615	3,367,607	—	3,367,607
セグメント間の内部売上高又 は振替高	—	132	132	—	132	△132	—
計	3,304,915	60,207	3,365,123	2,615	3,367,739	△132	3,367,607
セグメント利益又は損失 (△)	485,635	821	486,456	△20,626	465,830	△207,906	257,923

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、工芸品販売事業、ドローン事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額△207,906千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△209,106千円、その他の調整額1,200千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

その他の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社に対する経営指導料支払額の消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	146.37円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	152,768
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	152,768
普通株式の期中平均株式数(株)	1,043,736
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 2022年11月18日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本システムバンク 株式会社	第11回無担保社債	2016年 9月30日	20,000	—	0.22	無担保	2021年 9月30日
合計	—	—	20,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	781,304	749,827	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	67,089	65,075	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,059,117	2,568,032	0.7	2023年～2035年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	103,961	74,142	—	2023年～2028年
合計	4,011,471	3,457,076	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	760,127	419,048	316,831	243,156
リース債務	42,552	25,126	6,335	109

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,178,354	1,293,195
売掛金	※2 322,251	※2 320,183
リース債権	52,949	35,071
商品	1,312	—
仕掛品	17,498	16,224
貯蔵品	46,563	56,720
前払費用	200,013	199,349
その他	※2 65,373	※2 19,370
貸倒引当金	△155	△41
流動資産合計	1,884,162	1,940,074
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 489,721	※1 334,040
構築物	512,084	482,242
機械及び装置	226,542	155,758
工具、器具及び備品	34,673	25,394
土地	※1 2,859,673	※1 2,740,196
リース資産	8,525	25,181
有形固定資産合計	4,131,222	3,762,814
無形固定資産		
ソフトウェア	59,367	60,275
のれん	11,797	8,257
その他	697	697
無形固定資産合計	71,861	69,230
投資その他の資産		
投資有価証券	72,797	80,668
関係会社株式	41,560	41,560
出資金	230	230
敷金及び保証金	126,740	122,966
長期前払費用	14,405	18,853
長期貸付金	481	127
繰延税金資産	54,000	44,245
その他	36,814	31,222
投資その他の資産合計	347,029	339,873
固定資産合計	4,550,113	4,171,918
資産合計	6,434,275	6,111,993

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 410,125	※2 414,254
1年内償還予定の社債	20,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 730,374	※1 699,013
リース債務	9,957	18,925
未払金	※2 46,223	※2 58,698
未払費用	61,816	61,374
未払法人税等	92,938	47,455
契約負債	—	64,191
前受金	73,298	—
預り金	306,571	333,512
賞与引当金	39,029	45,735
その他	96	130,487
流動負債合計	1,790,432	1,873,648
固定負債		
長期借入金	※1 2,826,071	※1 2,385,800
リース債務	4,636	20,967
長期預り敷金保証金	92,452	84,809
資産除去債務	403,645	403,184
債務保証損失引当金	25,974	17,982
関係会社事業損失引当金	158,529	127,519
その他	4,221	5,537
固定負債合計	3,515,530	3,045,800
負債合計	5,305,962	4,919,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	497,150	497,150
資本剰余金		
資本準備金	481,550	481,550
その他資本剰余金	24,030	24,030
資本剰余金合計	505,580	505,580
利益剰余金		
利益準備金	3,000	3,000
その他利益剰余金		
別途積立金	324,000	324,000
繰越利益剰余金	△191,462	△134,931
利益剰余金合計	135,537	192,068
自己株式	△1,619	△1,641
株主資本合計	1,136,647	1,193,156
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8,334	△612
評価・換算差額等合計	△8,334	△612
純資産合計	1,128,312	1,192,544
負債純資産合計	6,434,275	6,111,993

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	※1 5,964,166	※1 5,735,011
売上原価	※1 4,777,090	※1 4,250,555
売上総利益	1,187,075	1,484,455
販売費及び一般管理費	※2 1,344,208	※2 1,350,919
営業利益又は営業損失(△)	△157,132	133,535
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,206	1,961
業務受託料	※1 2,400	※1 2,400
助成金収入	20,836	351
保険金収入	3,056	4,497
その他	3,923	9,501
営業外収益合計	32,423	18,710
営業外費用		
支払利息	25,318	22,382
支払立退料	2,600	—
消費税差額	3,488	—
調査関連費用	—	3,979
減価償却費	5,114	4,516
その他	1,743	87
営業外費用合計	38,265	30,966
経常利益又は経常損失(△)	△162,974	121,280
特別利益		
固定資産売却益	※3 319,300	※3 117,714
債務保証損失引当金等戻入額	—	39,001
補助金収入	306,995	—
その他	2,016	113
特別利益合計	628,311	156,828
特別損失		
固定資産売却損	※4 6,416	※4 3
固定資産除却損	※5 181,735	※5 21,021
減損損失	396,922	108,875
債務保証損失引当金等繰入額	178,908	—
特別損失合計	763,981	129,899
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	△298,645	148,210
法人税、住民税及び事業税	94,370	76,706
法人税等調整額	29,964	9,754
法人税等合計	124,334	86,460
当期純利益又は当期純損失(△)	△422,980	61,749

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	497,150	481,550	24,030	505,580	3,000	324,000	259,700	586,700	△1,515	1,587,914
当期変動額										
剰余金の配当							△28,182	△28,182		△28,182
当期純損失（△）							△422,980	△422,980		△422,980
自己株式の取得									△104	△104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△451,162	△451,162	△104	△451,266
当期末残高	497,150	481,550	24,030	505,580	3,000	324,000	△191,462	135,537	△1,619	1,136,647

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△11,925	△11,925	1,575,988
当期変動額			
剰余金の配当			△28,182
当期純損失（△）			△422,980
自己株式の取得			△104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,591	3,591	3,591
当期変動額合計	3,591	3,591	△447,675
当期末残高	△8,334	△8,334	1,128,312

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	497,150	481,550	24,030	505,580	3,000	324,000	△191,462	135,537	△1,619	1,136,647
当期変動額										
剰余金の配当							△5,218	△5,218		△5,218
当期純利益							61,749	61,749		61,749
自己株式の取得									△21	△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	56,531	56,531	△21	56,509
当期末残高	497,150	481,550	24,030	505,580	3,000	324,000	△134,931	192,068	△1,641	1,193,156

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,334	△8,334	1,128,312
当期変動額			
剰余金の配当			△5,218
当期純利益			61,749
自己株式の取得			△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,721	7,721	7,721
当期変動額合計	7,721	7,721	64,231
当期末残高	△612	△612	1,192,544

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～50年
構築物	2～20年
機械及び装置	2～15年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

のれん

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

確定拠出年金制度を採用しております。

(2) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引にかかる収益及び費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～50年
構築物	2～20年
機械及び装置	2～15年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれん

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上してお

ります。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

コインパーキング事業において、当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 駐車場機器一式の販売

駐車場機器一式の販売においては、駐車場システム（精算機、ロック板、看板等）の設置及び販売を行っております。このような販売については、顧客に引き渡した納品日をもって顧客に製品の法的所有権、物理的占有が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。なお、据付工事を伴う案件については、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。又、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、通常、商品の引渡し後、概ね1ヶ月未満で支払期日が到来し、重大な金融要素は含まれておりません。

② 直営駐車場の売上

直営駐車場の売上においては、当社が駐車場システムを設置し、時間貸し駐車場の運営管理を行っております。このような売上については、利用車両が車室を出庫した日をもって支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

③ メンテナンス売上

メンテナンス売上においては、コインパーキング運営事業者から駐車場システムの保守業務を請け負っております。このような売上については、駐車場運営会社へのサービスの提供又は納品日をもって支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

確定拠出年金制度を採用しております。

(2) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引にかかる収益及び費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(資産除去債務の見積額の変更)

時間貸し駐車場の駐車場用地賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、一部の時間貸し駐車場の退店時に必要とされる原状回復費用の見積りの変更を行いました。当該会計上の見積りの変更による増加額40,971千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

また、当該変更により、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が40,971千円増加しております。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記については、連結財務諸表の注記事項(追加情報)に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記については、連結財務諸表の注記事項(追加情報)に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
建物	440,787千円	291,677千円
土地	2,535,072	2,415,595
計	2,975,860	2,707,272

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	589,330千円	369,084千円
長期借入金	1,533,745	1,217,394
計	2,123,075	1,586,478

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
流動資産		
売掛金	653千円	319千円
その他	1,170	1,113
流動負債		
買掛金	286	399
未払金	290	2,503

3 保証債務

次の関係会社が有する債務に対して、債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
イーアド株式会社のリース契約	35,249	22,314

上記のほか、以下の債務保証を行っております。

- ① 子会社であるシステムパーク株式会社の賃貸借契約に係る債務（月額258千円）について、連帯保証を行っております。
- ② 子会社であるノルテパーク株式会社の保証債務（前事業年度25,974千円、当事業年度17,982千円）について、全額を債務保証損失引当金として計上しております。

4 当座貸越契約について

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
関係会社への売上高	6,458千円	4,529千円
関係会社からの仕入高	40,551	34,259
関係会社からの業務受託収入	2,400	2,400

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
給料及び手当	572,807千円	578,979千円
減価償却費	42,707	40,685
賞与引当金繰入額	46,719	57,773

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械及び装置	3,591千円	一千円
建物	—	90,996
土地	315,708	26,558
工具、器具及び備品	—	160
計	319,300	117,714

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械及び装置	254千円	一千円
工具、器具及び備品	—	3
その他投資	6,162	—
計	6,416	3

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物	14,110千円	一千円
構築物	7,217	6,271
機械及び装置	14,647	9,234
工具、器具及び備品	—	14
リース資産	599	—
その他	145,160	5,500
計	181,735	21,021

(有価証券関係)

前事業年度(2021年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は41,560千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は41,560千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(2021年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	5,762千円
賞与引当金	11,888
棚卸資産評価損	1,951
減損損失	70,637
減価償却超過額	5,606
関係会社株式評価損	8,662
資産除去債務	122,950
その他有価証券評価差額金	2,538
債務保証損失引当金	7,911
関係会社事業損失引当金	48,287
その他	3,029
繰延税金資産小計	289,228
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△228,808
評価性引当額小計	△228,808
繰延税金資産合計	60,419
繰延税金負債	
資産除去債務計上に伴う固定資産	△6,419
繰延税金負債合計	△6,419
繰延税金資産の純額	54,000

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

当事業年度（2022年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	5,938千円
賞与引当金	13,931
棚卸資産評価損	1,394
減損損失	93,738
減価償却超過額	3,645
関係会社株式評価損	8,662
資産除去債務	122,810
その他有価証券評価差額金	186
債務保証損失引当金	5,477
関係会社事業損失引当金	38,842
その他	2,888
繰延税金資産小計	297,518
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△247,814
評価性引当額小計	△247,814
繰延税金資産合計	49,703
繰延税金負債	
資産除去債務計上に伴う固定資産	△5,458
繰延税金負債合計	△5,458
繰延税金資産の純額	44,245

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等益金に永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割	11.1
評価性引当額の増減	14.3
留保金課税	1.6
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.3

(収益認識関係)

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、富山県富山市に所在する当社所有の賃貸ビルを売却価額324,700千円で売却することを決議し、2021年7月29日に売却致しました。これにより、2022年6月期に固定資産売却益115,482千円を計上致します。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(子会社への追加出資)

当社は、2022年6月17日開催の取締役会において、北海道札幌市に所在する子会社ノルテパーク株式会社に80,000千円を追加出資することを決議し、2022年7月1日に追加出資致しました。これにより、ノルテパーク株式会社の債務超過の解消が前倒しとなる見込みであります。

(株式分割、単元株制度の採用)

当社は、2022年10月21日開催の取締役会決議に基づき、2022年11月18日付をもって株式分割を行っております。また、当該株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		フクビ化学工業株式会社	72,600	43,632
株式会社千葉銀行	30,000	22,230		
株式会社滋賀銀行	2,000	5,530		
トラストホールディングス株式会社	9,500	2,964		
四国化成工業株式会社	1,555	1,929		
その他 (6 銘柄)	1,069	4,381		
計		116,724	80,668	

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	489,721	14,354	139,172 (16,784)	30,863	334,040	530,891
	構築物	512,084	20,646	8,609 (2,337)	41,879	482,242	142,299
	機械及び装置	226,542	65,584	23,861 (14,536)	112,506	155,758	1,104,011
	工具、器具及び備品	34,673	10,491	2,495 (862)	17,274	25,394	96,357
	土地	2,859,673	—	119,477 (60,493)	—	2,740,196	—
	リース資産	8,525	50,086	13,860 (13,860)	19,570	25,181	411,532
	計	4,131,222	161,163	307,478 (108,875)	222,093	3,762,814	2,285,092
無形固定 資産	ソフトウェア	59,367	21,729	—	20,821	60,275	59,627
	のれん	11,797	—	—	3,539	8,257	9,437
	その他	697	—	—	—	697	—
	計	71,861	21,729	—	24,361	69,230	69,065

- (注) 1. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 機械及び装置の「当期増加額」の主なものは、コインパーキングに係る設備であります。
 3. リース資産の「当期増加額」の主なものは、コインパーキングに係る設備であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	155	—	113	41
賞与引当金	39,029	45,735	39,029	45,735
債務保証損失引当金	25,974	—	(注1) 7,992	17,982
関係会社事業損失引当金	158,529	—	(注2) 31,009	127,519

(注1) 債務保証損失引当金

当期減少額は、ノルテパーク株式会社の業績回復によるものであります。

(注2) 関係会社事業損失引当金

当期減少額は、ノルテパーク株式会社の業績回復によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内に開催する
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	(期末) 毎年6月30日 (中間) 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注) 1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料 (注) 2	無料
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページ (https://www.syb.co.jp/) に掲載する。 但し、電子公告を行うことができない事故やその他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社名古屋証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が名古屋証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年12月7日	吉田 一雄	兵庫県川西市	—	野坂 俊彰	千葉県浦安市	特別利害関係者等(当社取締役)	9	900,000 (100,000) (注) 4	所有者の事情による
2021年4月14日	木下 一	福井県福井市	—	野坂 真美	福井県福井市	特別利害関係者等(当社取締役野坂信嘉の配偶者)	48	-	相続による
2021年4月28日	内海 貴代久	神奈川県海老名市	当社の元従業員	野坂 信嘉	福井県福井市	特別利害関係者等(当社取締役)	5	504,865 (100,973) (注) 4	所有者の事情による
2021年4月28日	内海 貴代久	神奈川県海老名市	当社の元従業員	野坂 俊彰	千葉県浦安市	特別利害関係者等(当社取締役)	8	807,784 (100,973) (注) 4	所有者の事情による
2021年4月28日	内海 貴代久	神奈川県海老名市	当社の元従業員	安嶋 一	福井県坂井市	特別利害関係者等(当社取締役)	3	302,919 (100,973) (注) 4	所有者の事情による
2021年4月28日	内海 貴代久	神奈川県海老名市	当社の元従業員	天谷 康宏	福井県福井市	特別利害関係者等(当社監査役)	3	302,919 (100,973) (注) 4	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、名古屋証券取引所メイン市場への上場を予定しておりますが、株式会社名古屋証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第276条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2020年7月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第277条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、直近増資株価、売買事例等を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 2022年11月18日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野坂 信嘉 (注) 2、7、10	福井県福井市	268,084	25.62
野坂 俊彰 (注) 3、4、10	千葉県浦安市	147,440	14.09
野坂 弦司 (注) 4、7、10	福井県福井市	53,144	5.08
野坂 美智代 (注) 4、7、10	福井県福井市	26,600	2.54
株式会社サニカ (注) 10	山梨県南アルプス市十日市場789番地	21,400	2.04
林 明代 (注) 10	滋賀県長浜市	19,440	1.86
出口 和生 (注) 10	兵庫県宝塚市	17,620	1.68
近藤 進 (注) 10	福井県福井市	16,520	1.58
J A I C企業育成投資事業有限責任組合 (注) 10	東京都千代田区九段北三丁目2番4号	16,400	1.57
株式会社滋賀銀行 (注) 10	滋賀県大津市浜町1番38号	14,000	1.34
野坂 真美 (注) 5、11	福井県福井市	13,920	1.33
園田 廣 (注) 4、7	鹿児島県鹿児島市	12,160	1.16
高橋 誠一	埼玉県さいたま市大宮区	11,520	1.10
原 賢治	福井県福井市	11,520	1.10
株式会社天極	埼玉県川越市岸町二丁目7番5号	11,520	1.10
株式会社クラスコ	石川県金沢市西念四丁目24番21号	11,520	1.10
スワン商事株式会社	福井県坂井市坂井町福島10番1号	11,520	1.10
野坂 幸司 (注) 4	福井県福井市	9,300	0.89
福井信用金庫	福井県福井市田原二丁目3番1号	9,000	0.86
福井都市開発株式会社	福井県福井市中央一丁目15番6号	7,600	0.73
根津 広志	茨城県つくば市	6,820	0.65
相澤 洸一	千葉県千葉市緑区	5,760	0.55
橋本 良邦	京都府宇治市	5,700	0.54
アイザワ・インベストメンツ株式会社 (注) 9	東京都港区東新橋一丁目9番1号	5,000	0.48
益茂証券株式会社 (注) 8	福井県福井市中央三丁目5番1号	5,000	0.48
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	5,000	0.48
株式会社見谷組	福井県福井市丸山一丁目1118番地	5,000	0.48
野坂 喜美江 (注) 6	千葉県浦安市	4,200	0.40
野坂 椎菜 (注) 7	千葉県浦安市	4,200	0.40
野坂 宗司 (注) 4	福井県福井市	4,200	0.40

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
野坂 歩未 (注) 4	福井県福井市	4,200	0.40
野坂 勇輔 (注) 7	千葉県浦安市	4,200	0.40
森瀬 清光	福井県福井市	4,120	0.39
水戸 弘之 (注) 11	千葉県柏市	4,100	0.39
古井戸 康雄	愛知県名古屋市中千種区	4,000	0.38
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,000	0.38
伊豆丸 弘	埼玉県さいたま市緑区	3,960	0.38
須永 信司	東京都江東区	3,760	0.36
洞澤 統行	東京都中央区	3,760	0.36
白崎 真二	東京都練馬区	3,420	0.33
上田 直光	兵庫県西宮市	2,960	0.28
松林 努	東京都板橋区	2,960	0.28
森瀬 知美	福井県福井市	2,960	0.28
堀 りつ子	福井県福井市	2,920	0.28
筒井 達之	愛知県名古屋市中東区	2,880	0.28
木村 明広	東京都八王子市	2,880	0.28
木村 正	神奈川県横浜市都筑区	2,880	0.28
鈴木 良二	愛知県岡崎市	2,720	0.26
三樹 民義	埼玉県さいたま市北区	2,720	0.26
山本 博視	福岡県福岡市早良区	2,720	0.26
その他242名		217,308 (2,800)	20.76 (0.27)
計		1,046,536 (2,800)	100.00 (0.27)

(注) 1. 株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役専務)
4. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
5. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の配偶者)
6. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役専務の配偶者)
7. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役専務の二親等内の血族)
8. 特別利害関係者等 (金融商品取引業者等)
9. 特別利害関係者等 (金融商品取引業者等の資本的関係会社)
10. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
11. 当社の従業員
12. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

2023年3月3日

日本システムバンク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米山 英樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石橋 勇一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システムバンク株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システムバンク株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2023年3月3日

日本システムバンク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米山 英樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 勇一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システムバンク株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システムバンク株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2023年3月3日

日本システムバンク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米山 英樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石橋 勇一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本システムバンク株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本システムバンク株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

2023年3月3日

日本システムバンク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米山 英樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石橋 勇一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システムバンク株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システムバンク株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2023年3月3日

日本システムバンク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米山 英樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 勇一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システムバンク株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システムバンク株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

